

(参考)情報連携の試行運用を行う 事務手続の一覧(年金関係手続)

(R6.6.17時点)

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
ID認証・マイナンバー担当

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第2)	旧別表第2主務 省令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
25	7	6の2-6(6の2-1イ)	5-61	労働者災害補償保険法による障害（補償）等年金及び傷病（補償）等年金の支給権者の定期報告の審査（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	障害（補償）年金及び傷病（補償）年金受給者が1年1回の報告をする手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労働災害管理課	○
26	7	6の2-6(6の2-1イ)	5-62	労働者災害補償保険法による遺族（補償）等年金の支給権者の定期報告の審査（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	遺族補償年金及び遺族年金受給者が1年1回の報告をする手続（地方国家公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労働災害管理課	○
27	7	6の2-7(6の2-1イ)	5-63	労働者災害補償保険法による障害（補償）等年金及び傷病（補償）等年金の支給権者の届出の審査（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	障害（補償）年金及び傷病（補償）年金受給者が各種届出を行う手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労働災害管理課	○
28	7	6の2-7(6の2-1イ)	5-64	労働者災害補償保険法による遺族（補償）等年金の支給権者の届出の審査（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	遺族補償年金及び遺族年金受給者が各種届出を行う手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労働災害管理課	○
29	7	6の2-1イ	5-65	労働者災害補償保険法による障害（補償）等年金及び傷病（補償）等年金の各支払月に関する事務（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	障害（補償）年金及び傷病（補償）年金受給者に、各支払月に年金を支払う事務（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労働災害管理課	○
30	7	6の2-1イ	5-66	労働者災害補償保険法による遺族（補償）等年金の各支払月に関する事務（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	遺族補償年金及び遺族年金受給者に、各支払月に年金を支払う事務（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労働災害管理課	○
31	7	6の2-5(6の2-1イ)	5-67	労働者災害補償保険法による傷病（補償）等年金の支給の決定に係る届出の審査（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	労働者が被災しその傷病が治らず、傷病補償年金及び傷病（補償）等年金を支給するための認定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労働災害管理課	○
32	34	22の3-1ニ	22-558	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金の支給額を決定するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、他の係る情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
33	34	22の3-1ニ	22-559	退職共済年金の額の改定の請求の確認	退職共済年金の支給を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、他の係る情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
34	34	22の3-1ニ	22-560	雇用保険の基本手当等を受けることとなつたときの退職共済年金の支給停止の届出の確認	退職共済年金の支給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、左記情報については申請者が提出すべき書類ではないが、他の係る情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
35	34	22の3-1ホ	22-564	退職年金の決定の請求の確認	終身退職年金及び有期退職年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
36	34	22の3-1ホ	22-565	退職年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	退職年金の支給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
37	34	22の3-1ホ	22-566	退職等年金給付（新3階層年金）のうち、職務傷病を原因とする障害の状態になった場合に支給する職務障害年金の額の決定のための手続	退職等年金給付（新3階層年金）のうち、職務傷病を原因とする障害の状態になった場合に支給する職務障害年金の額の決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
38	34	22の3-1ホ	22-567	職務障害年金の払渡希望金融機関等の変更のための手続	職務障害年金の支給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
39	34	22の3-1ホ	22-568	職務遺族年金の決定の請求の確認	退職等年金給付（新3階層年金）のうち、加入者又は加入者であった者が職務傷病を理由に死亡した場合に支給される職務遺族年金の額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
40	34	22の3-1ホ	22-569	職務遺族年金の払渡希望金融機関等の変更のための手続	職務遺族年金の支給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
41	34	22の3-1ホ	22-570	退職共済年金（経済的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	退職共済年金（経済的職域加算額）の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
42	34	22の3-1ホ	22-571	退職共済年金（経済的職域加算額）の払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（経済的職域加算額）の支給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
43	34	22の3-1ホ	22-572	退職共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
44	34	22の3-1ホ	22-573	障害共済年金（経済的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	障害共済年金（経済的職域加算額）の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
45	34	22の3-1ホ	22-574	障害共済年金（経済的職域加算額）の払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（経済的職域加算額）の支給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
46	34	22の3-1ホ	22-575	障害共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
47	34	22の3-1ホ	22-576	遺族共済年金（経済的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経済的職域加算額）の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
48	34	22の3-1ホ	22-577	遺族共済年金（経済的職域加算額）の払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（経済的職域加算額）の支給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
49	34	22の3-1ホ	22-578	遺族共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
50	34	22の3-1ホ	22-579	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
51	34	22の3-1ホ	22-580	退職共済年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金の支給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団（長期）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第2)	旧別表第2主務 番号の事項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
52	34	22の3-1-1ホ	22-581	障害共済年金の決定の請求の確認	障害共済年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団(長期)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
53	34	22の3-1-1ホ	22-582	障害共済年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団(長期)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
54	34	22の3-1-1ホ	22-583	遺族共済年金の決定の請求の確認	遺族共済年金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団(長期)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
55	34	22の3-1-1ホ	22-584	遺族共済年金の払渡希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金の受給権者の払渡希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団(長期)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
56	34	22の3-1-1ホ	22-585	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通知	整理退職一時金の支給額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団(長期)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
57	34	22の3-1-1ホ	22-586	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	退職等年金給付(節給)等のうち、退職年金を支給していない者又は有期退職年金受給者が死亡した場合に支給される遺族一時金の額を決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団(長期)	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
58	35	22の4-1-2ハ	24-932	高齢厚生年金の認定請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	高齢厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
59	35	22の4-1-2ハ	24-933	高齢厚生年金の裁定の請求の特例(66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の支給権を有していた者に限る)に係る請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
60	35	22の4-1-2ハ	24-934	高齢厚生年金の裁定の請求の特例(特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて支給するときに限る)に係る請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて支給するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
61	35	22の4-1-2ハ	24-935	高齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知(日本年金機構)	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
62	35	22の4-1-2ハ	24-936	高齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知(日本年金機構)	高齢厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
63	35	22の4-1-2ハ	24-937	高齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当の受理・審査・通知(日本年金機構)	高齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
64	35	22の4-1-2ハ	24-938	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当の受理・審査・通知(日本年金機構)	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
65	35	22の4-1-2ハ	24-939	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当の受理・審査・通知(日本年金機構)	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
66	35	22の4-1-2ハ	24-940	老齢厚生年金の受給権者(受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者)に係る加給年金額加算事由該当の受理・審査・通知(日本年金機構)	老齢厚生年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
67	35	22の4-1-2ハ	24-941	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特別請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
68	35	22の4-1-2ハ	24-942	高齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(日本年金機構)	高齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
69	35	22の4-1-2ハ	24-943	高齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由消滅届の受理・審査・通知(日本年金機構)	高齢厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
70	35	22の4-1-2ハ	24-944	高齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	高齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
71	35	22の4-1-2ハ	24-945	障害厚生年金及び障害手当金の認定請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
72	35	22の4-1-2ハ	24-946	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知(日本年金機構)	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
73	35	22の4-1-2ハ	24-947	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知(日本年金機構)	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
74	35	22の4-1-2ハ	24-948	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	障害厚生年金受給権者の障害の程度が悪くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
75	35	22の4-1-2ハ	24-949	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増した場合には、障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増した場合には、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
76	35	22の4-1-2ハ	24-950	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当の受理・審査・通知(日本年金機構)	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
77	35	22の4-1-2ハ	24-951	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(日本年金機構)	障害厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
78	35	22の4-1-2ハ	24-952	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増した場合には、障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(日本年金機構)	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増した場合には、障害厚生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
79	35	22の4-1-2ハ	24-953	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由消滅届の受理・審査・通知(日本年金機構)	障害厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
80	35	22の4-1-2ハ	24-954	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
81	35	22の4-1-2ハ	24-955	遺族厚生年金の認定請求書の受理・審査・通知(日本年金機構)	遺族厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
82	35	22の4-1-2ハ	24-956	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(日本年金機構)	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(日本年金機構)	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣(日本年金機構)	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の集項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
83	35	22の4-1-2ハ	24-957	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子 である遺厚生年金受給者に対する遺族 基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年 金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支 給停止解除申請書の受理・審査・通知（日本年金機 構）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子で あって遺厚生年金受給者である者に対する遺族 基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年 金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支 給停止解除申請書の受理・審査・通知（日本年金機 構）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
84	35	22の4-1-2ハ	24-958	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付 の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付 を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
85	35	22の4-1-2ハ	24-959	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受 理・審査・通知（日本年金機構）	日本国籍を有しない者の遺族が未支給の厚生年 金保険の脱退一時金の支給を日本年金機構から 受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
86	35	22の4-1-2ハ	24-960	未支給の厚生年金保険の脱退手当金裁定請求書 の受理・審査・通知（日本年金機構）	脱退手当金受給権者に係る未支給年金の支給を 日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
87	35	22の4-1-2ハ	24-961	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための 情報提供請求書の受理・審査・通知（日本年金機 構）	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための 情報提供を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
88	35	22の4-1-2ハ	24-962	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審 査・通知（日本年金機構）	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手 続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
89	35	22の4-1-2ハ	24-963	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書 の受理・審査・通知（日本年金機構）	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受け るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
90	35	22の4-1-2ハ	24-964	旧厚生年金保険法による年金たる保険給付の未 支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧厚生年金保険法による未支給の年金たる保険 給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
91	35	22の4-1-2ハ	24-965	旧法老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知 （日本年金機構）	旧法老齢年金の支給を日本年金機構から受ける ための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
92	35	22の4-1-2ハ	24-966	旧法障害年金又は障害手当金の裁定請求書の受 理・審査・通知（日本年金機構）	旧法障害年金又は障害手当金の支給を日本年金 機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
93	35	22の4-1-2ハ	24-967	旧法障害年金の額改定請求書の受理・審査・通 知（日本年金機構）	旧法障害年金受給権者の障害の程度が重くなっ た場合に、障害年金の額改定の認定を受けるた めの手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
94	35	22の4-1-2ハ	24-968	特別遺族年金の裁定請求書の受理・審査・通知 （日本年金機構）	特別遺族年金の支給を日本年金機構から受ける ための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
95	35	22の4-1-1イ	24-969	養育期間標準報酬月額特例申出書の確認（日本 年金機構）	養育期間標準報酬月額特例を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
96	35	22の4-1-2ハ	24-970	遺族厚生年金の失権届の受理・審査・通知（日 本年金機構）	遺族厚生年金の失権届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
97	35	22の4-1-2ハ	24-971	特別遺族年金の失権届の受理・審査・通知（日 本年金機構）	特別遺族年金の失権届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
98	35	22の4-1-2ハ	24-972	高齢任意加入被保険者の資格取得の申出又は申 請の届出の受理・審査・通知	高齢任意加入被保険者の資格取得に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
99	35	22の4-1-2ハ	24-973	厚生年金保険法第28条の2第1項の規定によ る訂正の請求	訂正の請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
100	35	22の4-1-2ハ	24-974	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生による届 出の受理・審査・通知	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生による届 出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
101	35	22の4-1-2ハ	24-975	特別老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知 （日本年金機構）	特別老齢年金の支給を日本年金機構から受ける ための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
102	35	22の4-1-2ハ	24-976	特別老齢年金の未支給請求書の受理・審査・通 知（日本年金機構）	未支給の特別老齢年金の支給を日本年金機構か ら受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
103	35	22の4-1-2ハ	24-977	特別遺族年金の未支給請求書の受理・審査・通 知（日本年金機構）	未支給の特別遺族年金の支給を日本年金機構か ら受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
104	35	22の4-1-2ハ	24-978	旧法遺算老齢年金の裁定請求書の受理・審査・ 通知（日本年金機構）	旧法遺算老齢年金の支給を日本年金機構から受 けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
105	35	22の4-1-2ハ	24-979	旧法遺族年金額の改定の請求（日本年金機構）	旧法遺族年金額の改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
106	35	22の4-1-2ハ	24-980	旧法遺算遺族年金額の改定の請求（日本年金機 構）	旧法遺算遺族年金額の改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
107	35	22の4-1-2ハ	24-981	旧法遺算遺族年金の未支給請求書の受理・審 査・通知（日本年金機構）	未支給の旧法遺算遺族年金の支給を日本年金機 構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
108	35	22の4-1-2ハ	24-982	旧法特別老齢年金の裁定請求書の受理・審査・ 通知（日本年金機構）	特別老齢年金の支給を日本年金機構から受ける ための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
109	35	22の4-1-2ハ	24-983	旧法特別老齢年金の未支給請求書の受理・審 査・通知（日本年金機構）	未支給の旧法特別老齢年金の支給を日本年金機 構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
110	35	22の4-1-2ハ	24-984	旧法特別遺族年金の未支給請求書の受理・審 査・通知（日本年金機構）	未支給の旧法特別遺族年金の給付を日本年金機 構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
111	35	22の4-1-2ハ	24-985	遺族厚生年金の併給の調整による支給停止解除 の申出書の受理・審査・通知（日本年金機構）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する 年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
112	35	22の4-1-2ハ	24-986	遺族厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅 届の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金受給権に係る支給停止事由が消滅 した場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
113	35	22の4-1-2ト	24-243	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知 （日本年金機構）	老齢厚生年金の支給を日本年金機構から受ける ための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
114	35	22の4-1-2ト	24-244	老齢厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等 の変更の届出（日本年金機構）	老齢厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
115	35	22の4-1-2ト	24-245	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付 の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付 を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
116	35	22の4-1-2ト	24-246	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受 理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金及び障害手当金を日本年金機構か ら受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
117	35	22の4-1-2ト	24-247	障害厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等 の変更の届出（日本年金機構）	障害厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
150	35	22の4-4-2	24-526	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	未支給の障害厚生年金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
151	35	22の4-4-2	24-527	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
152	35	22の4-4-2	24-528	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
153	35	22の4-4-2	24-529	遺族厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等の変更の届出（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の受給権者の払込希望金融機関等を変更するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
154	35	22の4-4-2	24-530	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	未支給の遺族厚生年金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
155	35	22の4-2-2	24-592	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	財務省主計局給与共済課	
156	35	22の4-2-2	24-619	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受けるとともに、併給調整を行うための手続（国家公務員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	財務省主計局給与共済課	
157	35	22の4-2-2	24-621	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高齢年齢継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高齢年齢継続給付を受けるとともに、併給調整を行うための手続（国家公務員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	財務省主計局給与共済課	
158	35	22の4-2-2	24-704	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
159	35	22の4-2-2	24-705	老齢厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等の変更の届出（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
160	35	22の4-2-2	24-706	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
161	35	22の4-2-2	24-707	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
162	35	22の4-2-2	24-708	障害厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等の変更の届出（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
163	35	22の4-2-2	24-709	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
164	35	22の4-2-2	24-710	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
165	35	22の4-2-2	24-711	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受給権発生当時胎児だった子が出生し、当該子に係る遺族厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二主務 省令の項番	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
166	35	22の4-2-2	24-712	遺族厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等の変更の届出（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
167	35	22の4-2-2	24-713	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
168	35	22の4-3-2	24-783	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治行政局公務員部福利課	
169	35	22の4-3-2	24-784	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受けよう場合に、供給調整を行うための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治行政局公務員部福利課	
170	35	22の4-3-2	24-785	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高齢年齢雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高齢年齢雇用継続給付を受ける場合に、供給調整を行うための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢年齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治行政局公務員部福利課	
171	35	22の4-3-2	24-870	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
172	35	22の4-3-2	24-871	老齢厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等の変更の届出（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
173	35	22の4-3-2	24-872	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
174	35	22の4-3-2	24-873	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
175	35	22の4-3-2	24-874	障害厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等の変更の届出（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	障害厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
176	35	22の4-3-2	24-875	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
177	35	22の4-3-2	24-876	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
178	35	22の4-3-2	24-877	胎児が出生したことによる遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受給権発生当時胎児だった子が出生し、当該子に係る遺族厚生年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
179	35	22の4-3-2	24-878	遺族厚生年金の給付に係る払込希望金融機関等の変更の届出（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
180	35	22の4-3-2	24-879	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	89	公的給付の支給等迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
181	35	22の4-3-2	24-330	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
182	35	2204-3-2	24-331	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
183	35	2204-3-2	24-332	老齢厚生年金の裁定請求書の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
184	35	2204-3-2	24-333	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が老齢基礎年金、老齢厚生年金を66歳以後に繰り下げて受け取るための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
185	35	2204-3-2	24-334	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて受給するときに限る）に係る請求書の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が老齢基礎年金、老齢厚生年金を66歳以後に繰り下げて受け取るための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
186	35	2204-3-2	24-335	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
187	35	2204-3-2	24-336	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
188	35	2204-3-2	24-337	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	老齢厚生年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
189	35	2204-3-2	24-338	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特別請求書の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
190	35	2204-3-2	24-339	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
191	35	2204-3-2	24-340	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	老齢厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
192	35	2204-3-2	24-341	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
193	35	2204-3-2	24-342	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
194	35	2204-3-2	24-343	障害厚生年金の額改定請求書の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
195	35	2204-3-2	24-344	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定の請求書の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
196	35	2204-3-2	24-345	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
197	35	2204-3-2	24-346	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理、審査、通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
198	35	22の4-3-2	24-347	老齢厚生年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
199	35	22の4-3-2	24-348	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	老齢厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
200	35	22の4-3-2	24-349	障害厚生年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
201	35	22の4-3-2	24-350	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
202	35	22の4-3-2	24-351	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	障害厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けするための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
203	35	22の4-3-2	24-352	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
204	35	22の4-3-2	24-353	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	遺族厚生年金の支給を受けするための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
205	35	22の4-3-2	24-354	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者が、支給停止されている年金の支給を受けするための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
206	35	22の4-3-2	24-355	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者であって、所在不明により支給停止されていた者が年金の支給を受けするための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
207	35	22の4-3-2	24-356	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
208	35	22の4-3-2	24-357	未支給の厚生年金保険の返還一時金請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
209	35	22の4-3-2	24-358	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
210	35	22の4-3-2	24-359	厚生年金保険給付の受給権者に係る氏名変更届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	厚生年金保険給付の受給権者に係る氏名変更による届出に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
211	35	22の4-3-2	24-360	養育期間標準報酬月額特別申出書の確認（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	三歳に満たない子を養育する被保険者等が、標準報酬月額の特例の適用を申し出たための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
212	35	22の4-3-2	24-361	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
213	35	22の4-3-2	24-362	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の支給を受けするための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
214	35	22の4-3-2	24-363	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更理由の届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更による届出に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
215	35	22の4-3-2	24-364	胎児の出生による裁定の請求の特例による遺族厚生年金の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	被保険者又は被保険者であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、遺族厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
216	35	22の4-3-2	24-365	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
217	35	22の4-3-2	24-366	胎児の出生による遺族厚生年金の額の改定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	被保険者又は被保険者であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、遺族厚生年金の額の改定を申請するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
218	35	22の4-3-2	24-367	遺族厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
219	35	22の4-3-2	24-368	遺族厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
220	35	22の4-3-1	24-369	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
221	35	22の4-3-1	24-370	遺族厚生年金の失権届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族厚生年金受給権者の失権による届出に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
222	35	22の4-3-2	24-371	老齢厚生年金の受給権者に係る胎児出生の届出の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
223	35	22の4-1-2口	24-925	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
224	35	22の4-1-2口	24-926	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
225	35	22の4-1-2口	24-927	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高齢雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	高齢雇用継続給付支給決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
226	35	22の4-4-2	24-928	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険被保険者証、雇用保険受給資格者証又は高齢雇用継続給付支給決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
227	35	22の4-4-2	24-929	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
228	35	22の4-4-2	24-930	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法による高齢雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権者が雇用保険法による高齢雇用継続給付を受ける場合に、併給調整を行うための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	57	雇用保険法による基本手当若しくは高齢雇用継続基本給付金の支給に関する情報	高齢雇用継続給付支給決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（職業安定局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
229	35	22の4-2-2	24-286	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二主務 省令の項番	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
230	35	22の4-2-2	24-287	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知 (国家公務員共済組合連合会)	老齢厚生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
231	35	22の4-2-2	24-288	老齢厚生年金の裁定の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金を未請求だった者が、66歳以降に遡及して当該年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
232	35	22の4-2-2	24-289	老齢厚生年金の裁定の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて支給するときに限る）に係る請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	繰下げ老齢厚生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
233	35	22の4-2-2	24-290	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による老齢厚生年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
234	35	22の4-2-2	24-291	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による老齢厚生年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
235	35	22の4-2-2	24-292	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
236	35	22の4-2-2	24-293	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
237	35	22の4-2-2	24-294	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
238	35	22の4-2-2	24-295	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特別請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に障害者特例を適用するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
239	35	22の4-2-2	24-296	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
240	35	22の4-2-2	24-297	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金に加算されている加給年金額の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
241	35	22の4-2-2	24-298	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
242	35	22の4-2-2	24-299	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
243	35	22の4-2-2	24-300	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	併給調整による障害厚生年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
244	35	22の4-2-2	24-301	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による障害厚生年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
245	35	22の4-2-2	24-302	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の額改定請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
246	35	22の4-2-2	24-303	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に障害基礎年金の額改定を請求するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
247	35	22の4-2-2	24-304	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
248	35	22の4-2-2	24-305	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の支給停止事由が消滅したことを届けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
249	35	22の4-2-2	24-306	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に障害厚生年金の支給停止事由が消滅したことを届けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
250	35	22の4-2-2	24-307	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金に加算されている加給年金額の支給停止事由が消滅したことを届けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
251	35	22の4-2-2	24-308	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
252	35	22の4-2-2	24-309	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
253	35	22の4-2-2	24-310	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由が消滅したことを届けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
254	35	22の4-2-2	24-311	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明により遺族厚生年金の支給停止の解除を申請するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
255	35	22の4-2-2	24-312	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
256	35	22の4-2-2	24-313	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
257	35	22の4-2-2	24-314	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	離婚分割に係る情報提供請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
258	35	22の4-2-2	24-315	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	離婚分割に係る標準報酬改定請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
259	35	22の4-2-2	24-316	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	離婚分割に係る標準報酬改定請求（三号分割）を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
260	35	22の4-2-2	24-317	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進し、障害厚生年金の支給停止事由が消滅したことを届けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
261	35	22の4-2-2	24-318	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の受給権者を取得した当時胎児であった子が出生したことにより、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項番	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
262	35	22の4-2-2	24-319	厚生年金保険給付の受給権者に係る氏名変更 の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連 合会）	厚生年金保険給付の受給権者が氏名を変更し たことを届けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	
263	35	22の4-2-2	24-322	胎児の出生による載定の請求の特例による遺族 厚生年金の請求書の受理・審査・通知（国家公 務員共済組合連合会）	被保険者又は被保険者であった者の死亡の当時 胎児であった子が出生したことにより、遺族厚 生年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	
264	35	22の4-2-2	24-323	遺族厚生年金の併給の調整による支給停止解除 の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済 組合連合会）	併給調整による遺族厚生年金の支給停止を解除 するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	
265	35	22の4-2-2	24-324	胎児の出生による遺族厚生年金の額の改定請求 書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連 合会）	被保険者又は被保険者であった者の死亡の当時 胎児であった子が出生したことにより、遺族厚 生年金の額の改定を申請するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	
266	35	22の4-2-2	24-325	遺族厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅 届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連 合会）	遺族厚生年金の支給停止事由が消滅したことを 届けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	
267	35	22の4-4-2	24-375	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審 査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手 続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
268	35	22の4-4-2	24-376	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための 情報提供請求書の受理・審査・通知（日本私立 学校振興・共済事業団）	離婚分割に係る年金分割のための情報提供を受 けるための手続（日本私立学校振興・共済事業 団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
269	35	22の4-4-2	24-377	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書 の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済 事業団）	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受け るための手続（日本私立学校振興・共済事業 団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
270	35	22の4-4-1	24-378	三歳に満たない子を養育する被保険者等の給付 算定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の 受理（日本私立学校振興・共済事業団）	年金額の計算において養育特例を適用するた めの手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
271	35	22の4-4-2	24-379	未支給の厚生年金保険給付の請求（日本私立学 校振興・共済事業団）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が日本私立学 校振興・共済事業団から受けるための手続（日 本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
272	35	22の4-4-2	24-380	老齢厚生年金の載定請求書の受理・審査・通知 （日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（日本 私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
273	35	22の4-4-2	24-381	老齢厚生年金の載定の請求の特例（66歳に達 している者であって、特別支給の老齢厚生年金 の受給権を有していた者に限る）に係る請求書 の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済 事業団）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方 が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65 歳からの支給を受けるための手続（日本私立学 校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
274	35	22の4-4-2	24-382	老齢厚生年金の載定の請求の特例（特別支給 の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳 以降に繰り下げて受給するときに限る）に係る 請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振 興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方 が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に繰 り下げて受けるための手続（日本私立学校振 興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
275	35	22の4-4-2	24-383	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除 の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振 興・共済事業団）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する 年金を選択するための手続（日本私立学校振 興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
276	35	22の4-4-2	24-384	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止 撤回の申出書の受理・審査・通知（日本私立学 校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権者が申出による支給停止 を撤回するための手続（日本私立学校振興・共 済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	
277	35	22の4-4-2	24-385	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事 由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振 興・共済事業団）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手 続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教 育局私学部私学行政課 私学共済室	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
278	35	22の4-4-2	24-386	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る繰上り加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
279	35	22の4-4-2	24-387	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
280	35	22の4-4-2	24-388	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害者状態に該当することにより特例を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
281	35	22の4-4-2	24-389	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
282	35	22の4-4-2	24-390	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
283	35	22の4-4-2	24-391	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
284	35	22の4-4-2	24-392	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
285	35	22の4-4-2	24-393	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
286	35	22の4-4-2	24-394	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
287	35	22の4-4-2	24-395	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以降65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以降65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
288	35	22の4-4-2	24-396	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
289	35	22の4-4-2	24-397	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
290	35	22の4-4-2	24-398	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
291	35	22の4-4-2	24-399	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
292	35	22の4-4-2	24-400	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者が、支給停止されている年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
293	35	22の4-4-2	24-401	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者であって、所在不明により支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二主務 省令の項番	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
294	35	22の4-4-2	24-402	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に 給度の障害が発生し、障害の認定日以後から雇 に達するまでに前後の障害を併した障害の程 度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事 由消滅届の受理、審査、通知（日本私立学校振 興・共済事業団）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に 給度の障害が発生し、障害の認定日以後から雇 に達するまでに前後の障害を併した障害の程 度が増進した場合に、障害厚生年金の支給を 受けるための手続（日本私立学校振興・共済事 業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
295	35	22の4-4-2	24-403	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年 金額加算事由該当届の受理、審査、通知（日本 私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算す るための手続（日本私立学校振興・共済事業 団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
296	35	22の4-4-2	24-404	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受 理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業 団）	未支給の脱退一時金を死亡者の遺族が日本私立 学校振興・共済事業団から受けるための手続 （日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
297	35	22の4-4-2	24-405	老齢厚生年金の受給権者に係る胎児出生の届出 の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済 事業団）	老齢厚生年金受給権者に係る胎児出生による届 出に係る手続（日本私立学校振興・共済事業 団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
298	35	22の4-4-2	24-406	胎児の出生による裁定の請求の特例による遺族 厚生年金の請求書の受理、審査、通知（日本私 立学校振興・共済事業団）	死亡当時胎児だった子が出生したときの遺族厚 生年金の特例を適用するための手続（日本私立 学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
299	35	22の4-4-2	24-407	胎児の出生による遺族厚生年金の額の改定請求 書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共 済事業団）	遺族厚生年金受給権者に係る胎児出生による額 を改定するための手続（日本私立学校振興・共 済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
300	35	22の4-4-2	24-409	遺族厚生年金の失権届の受理、審査、通知（日 本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金受給権者に係る失権の届出に係る 手続（日本私立学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
301	35	22の4-4-2	24-410	遺族厚生年金の併給の調整による支給停止解除 の申出書の受理、審査、通知（日本私立学校振 興・共済事業団）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する 年金を選択するための手続（日本私立学校振 興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
302	35	22の4-4-2	24-411	遺族厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅 届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共 済事業団）	遺族厚生年金の支給停止事由がなくなったとき に、年金の支給を受けるための手続（日本私立 学校振興・共済事業団）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
303	35	22の4-4-2	24-412	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更理由の届 出の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共 済事業団）	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更による届 出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
304	35	22の4-2-1	24-285	養育期間標準報酬月額特例申出書の受理（国家 公務員共済組合連合会）	三歳に満たない子を養育する被保険者等が、標 準報酬月額の特例の適用を申し出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	
305	35	22の4-2-2	24-320	遺族厚生年金受給権者に係る氏名変更理由の届 出の受理、審査、通知（国家公務員共済組合連 合会）	遺族厚生年金の受給権者が氏名の変更理由を届 け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	
306	35	22の4-2-2	24-321	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第 1項に規定する退職共済年金、障害共済年金 又は遺族共済年金の請求書の受理、審査、通知 （国家公務員共済組合連合会）	退職共済年金、障害共済年金及び遺族共済年金 （追加費用対象期間を含む）等の支給を受ける ための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）又は共済組合等（日本私 立学校振興・共済事業団、国 家公務員共済組合連合会、地 方公務員共済組合又は全国市 町村職員共済組合連合会）	法務大臣	財務省主計局給与共 済課	
307	41	24の4-4	29-158	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第 1項の規定による有効力を有することとされ た改正前国共済法による退職共済年金受給権 者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法によ る失業給付（喪失手続）を受給している場合） の受理、審査、通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第 1項の規定による有効力を有することとされ た改正前国共済法による退職共済年金の受給 権者が雇用保険法による失業給付を受ける場合 に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	国家公務員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業 安定局）	財務省主計局給与共 済課	
308	41	24の4-4	29-159	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第 1項の規定による有効力を有することとされ た改正前国共済法による退職共済年金受給権 者に係る支給停止事由該当届（雇用保険法によ る高齢年齢継続給付を受給している場合）の 受理、審査、通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第 1項の規定による有効力を有することとされ た改正前国共済法による退職共済年金の受給 権者が雇用保険法による高齢年齢継続給付を 受ける場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	国家公務員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業 安定局）	財務省主計局給与共 済課	
309	40	24の3-4	29-175	退職共済年金（経過的職域加算額）に係る払込 希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（経過的職域加算額）の受取口座 を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会 （長所）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共 済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第2)	旧別表第2事務 番号の集項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
335	40	2403-4	29-201	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の支給権に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
336	40	2403-4	29-202	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る払込希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（追加費用対象期間あり）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
337	40	2403-4	29-203	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の支給権に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
338	40	2403-4	29-204	遺族共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る払込希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（追加費用対象期間あり）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
339	40	2403-4	29-205	遺族共済年金（追加費用対象期間を有する者）の支給権に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
340	40	2403-4	29-206	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付のうち年当たりの給付の支給に関する審査	S34.1.1以前に支給権が発生した退職給付、障害給付及び遺族給付等の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	国家公務員共済組合連合会（長期）	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
341	40	2403-1	29-273	被扶養配偶者みなし被保険者期間を有する者の氏名又は住所の変更及び死亡の届出の受理・審査・通知	被扶養配偶者みなし被保険者期間を有する者の氏名等の変更及び死亡を届出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
342	40	2403-1	29-207	障害共済年金（経済的職域加算額）支給権に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
343	40	2403-1	29-208	遺族共済年金（経済的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経済的職域加算額）の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
344	40	2403-1	29-209	遺族共済年金（経済的職域加算額）支給権に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
345	40	2403-1	29-210	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る情報提供請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
346	40	2403-1	29-211	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定請求を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
347	40	2403-1	29-212	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定請求（三号分割）を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
348	40	2403-1	29-213	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金支給権に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	障害共済年金に加算された加給年金額を不該当とするための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
349	40	2403-1	29-214	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の支給権に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	障害共済年金の支給権に係る加給年金額を不該当とするための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
350	40	2403-1	29-215	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の支給権に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	障害共済年金に加算する加給年金額を算出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
351	40	2403-1	29-216	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の支給権に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	支給停止されている障害共済年金の支給権に係る加給年金額を算出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
352	40	2403-1	29-217	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の支給権に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	障害共済年金に加算されている加給年金額の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
353	40	2403-1	29-218	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の支給権に係る請求書の受理・審査・通知	組合員又は組合員であった者の死亡の当時給付であった子が出生したことにより、遺族共済年金支給権者が届出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
354	40	2403-1	29-219	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の額改定請求書の受理・審査・通知	障害共済年金支給権者の障害の程度が増進し、額の改定を請求するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
355	40	2403-1	29-220	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の支給権に係る加給年金額加算事由届の受理・審査・通知	障害共済年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
356	40	2403-1	29-221	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の支給権に係る加給年金額加算事由届の受理・審査・通知	申出による障害共済年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の集項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
357	40	2403-1	29-222	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
358	40	2403-1	29-223	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	申出による遺族共済年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
359	40	2403-1	29-224	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
360	40	2403-1	29-225	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	遺族一時金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
361	40	2403-1	29-226	公務障害年金の額改定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金受給権者の障害の程度が増進し、額の改定を請求するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
362	40	2403-1	29-227	公務障害年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
363	40	2403-1	29-228	公務遺族年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務遺族年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
364	40	2403-1	29-229	公務遺族年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
365	40	2403-1	29-230	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
366	40	2403-1	29-231	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
367	40	2403-1	29-232	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
368	40	2403-1	29-233	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
369	40	2403-1	29-234	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
370	40	2403-1	29-235	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	供給調整による退職共済年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
371	40	2403-1	29-236	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者に係る加給年金額の支給事由該当届の届出の受理・審査・通知	退職共済年金に係る加給年金額を支給するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
372	40	2403-1	29-237	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による特別支給の退職共済年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知	退職共済年金に障害者特例を適用するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
373	40	2403-1	29-238	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	退職共済年金に加算された加給年金額を不該当とするための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
374	40	2403-1	29-239	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	退職共済年金に加算された加給年金額の支給停止事由が消滅したことを届出するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
375	40	2403-1	29-240	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	申出による退職共済年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
376	40	2403-1	29-241	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金受給権者出現届の受理・審査・通知	退職共済年金の受給権を取得した当時胎児であった子が出生したことにより、退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
377	40	2403-1	29-242	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による繰上げ支給の退職共済年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	繰上げ支給の退職共済年金受給権者が65歳に達し、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
378	40	2403-1	29-243	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
379	40	2403-1	29-244	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
380	40	2403-1	29-245	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	供給調整による障害共済年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
381	40	2403-1	29-246	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付の手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
382	40	2403-1	29-247	退職年金の決定請求書の受理・審査・通知	退職年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
383	40	2403-1	29-248	退職年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
384	40	2403-1	29-249	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通知	整理退職一時金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
385	40	2403-1	29-250	退職年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	供給調整による退職年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
386	40	2403-1	29-251	退職年金の供給の調整による支給停止事由消滅の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	供給調整による退職年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
387	40	2403-1	29-252	退職年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により退職年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
388	40	2403-1	29-253	退職年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による退職年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
389	40	2403-1	29-254	公務障害年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
390	40	2403-1	29-255	公務障害年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	供給調整による公務障害年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
391	40	2403-1	29-256	公務障害年金の供給の調整による支給停止事由消滅の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	供給調整による公務障害年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
392	40	2403-1	29-257	公務障害年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により公務障害年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
393	40	2403-1	29-258	公務障害年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による公務障害年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
394	40	2403-1	29-259	公務遺族年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	供給調整による公務遺族年金の支給停止を解除するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
395	40	2403-1	29-260	公務遺族年金の供給の調整による支給停止事由消滅の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	供給調整による公務遺族年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
396	40	2403-1	29-261	公務遺族年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により公務遺族年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
397	40	2403-1	29-262	公務遺族年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出による公務遺族年金の支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
398	40	2403-1	29-263	公務遺族年金受給権者に係る除別出生の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	組合員又は組合員であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、公務遺族年金受給権者が届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
399	40	2403-1	29-264	連合会による退職等年金給付の受給権者の確認等	連合会が退職等年金給付の受給権者の確認を行うための手続（地方公共団体システム機構から提供される本人確認情報で確認できなかった場合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
400	40	2403-1	29-265	退職等年金給付の受給権者に係る氏名変更届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	退職等年金給付の受給権者が氏名を変更したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
401	40	2403-1	29-268	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により障害共済年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
402	40	2403-1	29-269	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により遺族共済年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
403	40	2403-1	29-270	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による遺族共済年金の受給権者の胎児出生の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	組合員又は組合員であった者の死亡の当時胎児であった子が出生したことにより、遺族共済年金受給権者が届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
404	40	2403-1	29-271	退職共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本又は法定相続情報一覧図の写し	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
405	40	2403-1	29-272	離婚時みなし被保険者期間を有する者の氏名又は住所の変更及び死亡の届出書の受理・審査	離婚時みなし被保険者期間を有する者の氏名等の変更及び死亡を届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
406	40	2403-1	29-274	連合会による厚生年金保険給付の受給権者の確認等	連合会が厚生年金保険給付の受給権者等の確認を行うための手続（地方公共団体システム機構から提供される本人確認情報で確認できなかった場合）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
407	40	2403-1	29-275	三歳に満たない子を養育する組合員等の給付算定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出等の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	三歳に満たない子を養育する組合員等が、給付算定基礎額の計算の特例の適用を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
408	40	2403-1	29-266	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	申出により退職共済年金の支給を停止するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
409	40	2403-1	29-267	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者の繰上げ調整額支給事由消滅の届出書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	繰上げ調整額が加算された退職共済年金受給権者の障害の程度が障害等級に該当しなくなり、繰上げ調整額の支給事由が消滅したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
410	40	2403-1	29-276	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による年金受給権者に係る氏名変更届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	退職共済年金、障害共済年金及び遺族共済年金の年金受給権者が氏名を変更したことを届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
411	40	2403-1	29-277	遺族共済年金受給権者に係る氏名変更理由の届出の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	遺族共済年金（追加費用対期間あり）の受給権者が氏名の変更理由を届け出るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合連合会	法務大臣	財務省主計局給与共済課	○
412	50	2604-1	31-436	法定免除の非該当動奨	国民年金保険料の免除を勧奨するための手続	15	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報	生活保護受給証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	都道府県知事等	厚生労働省年金局事業管理課	
413	50	2604-2	31-444	第三号被保険者の資格取得の届出の認定	国民年金第三号被保険者資格を取得するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
414	50	2604-2	31-445	第三号被保険者の種別変更の届出の認定	国民年金被保険者種別を変更するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
415	50	2604-2	31-446	第三号被保険者の配偶者に係る届出の認定	第三号被保険者の配偶者の公的年金加入制度が変更されたときの手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
416	50	2604-2	31-447	第三号被保険者の資格取得の特例届出の認定	2年以上上滞して第三号被保険者に該当する場合に、特例により第三号被保険者資格を取得するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
417	50	2604-2	31-448	保険料免除等の申請の処分	国民年金保険料の免除等を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
418	50	2604-2	31-449	学生等の保険料納付の特例に係る処分	国民年金保険料の学生納付特例を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
419	50	2604-2	31-450	保険料納付の免除動奨	国民年金保険料の免除を勧奨するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
420	50	2604-2	31-451	特定事由に係る申出等の特例	特定事由に該当することにより国民年金保険料の納付又は免除の特例を受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	
421	50	2604-1	31-452	法定免除の該当動奨	国民年金保険料の法定免除該当動奨の手続	15	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報	生活保護受給証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	都道府県知事等	厚生労働省年金局事業企画課・事業管理課	
422	48	2603-2	31-453	老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
423	48	2603-2	31-454	老齢基礎年金の給付に係る払込方法の変更の届出	老齢基礎年金の給付に係る払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
424	48	2603-2	31-455	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
425	48	2603-2	31-456	障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
426	48	2603-2	31-457	障害基礎年金の給付に係る払込方法の変更の届出	障害基礎年金の給付に係る払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
427	48	2603-2	31-458	障害基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
428	48	2603-2	31-459	遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
429	48	2603-2	31-460	胎児が出生したことによる遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
430	48	2603-2	31-461	遺族基礎年金の給付に係る払込方法の変更の届出	遺族基礎年金の給付に係る払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
431	48	2603-2	31-462	遺族基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
432	48	2603-2	31-463	寡婦年金の裁定請求書の受理・審査・通知	寡婦年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
433	48	2603-2	31-464	寡婦年金の給付に係る払込方法の変更の届出	寡婦年金の給付に係る払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
434	48	2603-2	31-465	寡婦年金受給権者に係る未支給の給付の請求書の受理・審査・通知	寡婦年金受給権者に係る未支給の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
435	48	2603-2	31-466	国民年金の死亡一時金の裁定請求書の受理・審査・通知	国民年金の死亡一時金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
436	48	2603-2	31-469	特別一時金の請求書の受理・審査・通知	特別一時金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

行番	事務番号 (旧別表第2)	旧別表第2事務 番号の集項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
437	48	2603-2-2	31-472	中国残留邦人等に支給する老人福祉年金について の裁定請求書の受理・審査・通知	中国残留邦人等に支給する老人福祉年金の給付 を日本年金機構から受けるための手続の給付を 日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
438	48	2603-2-2	31-473	老齢福祉年金の給付に係る払込方法の変更の届 出	老齢福祉年金の給付に係る払込方法を変更する ための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
439	48	2603-2-2	31-474	老齢福祉年金受給権者に係る未支給の老齢福祉 年金の請求書の受理・審査・通知	老齢福祉年金受給権者に係る未支給の老齢福祉 年金の給付を日本年金機構から受けるための手 続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
440	48	2603-2-2	31-475	旧国民年金法による老齢年金の裁定請求書の受 理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の給付を日本年金 機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
441	48	2603-2-2	31-476	旧国民年金法による老齢年金の給付に係る払込 方法の変更の届出	旧国民年金法による老齢年金の給付に係る払込 方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
442	48	2603-2-2	31-477	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金 の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金 の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
443	48	2603-2-2	31-478	旧国民年金法による通算老齢年金の裁定請求書 の受理・審査・通知	旧国民年金法による通算老齢年金の給付を日本 年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
444	48	2603-2-2	31-479	旧国民年金法による通算老齢年金の給付に係る 払込方法の変更の届出	旧国民年金法による通算老齢年金の給付に係る 払込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
445	48	2603-2-2	31-480	旧国民年金法による通算老齢年金の未支給国民 年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による通算老齢年金の未支給国民 年金の給付を日本年金機構から受けるための手 続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
446	48	2603-2-2	31-481	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払込 方法の変更の届出	旧国民年金法による障害年金の給付に係る払込 方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
447	48	2603-2-2	31-482	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金 の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金 の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
448	48	2603-2-2	31-483	旧国民年金法による母子年金の給付に係る払込 方法の変更の届出	旧国民年金法による母子年金の給付に係る払込 方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
449	48	2603-2-2	31-484	旧国民年金法による母子年金の未支給国民年金 の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による母子年金の給付を日本年金 機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
450	48	2603-2-2	31-485	旧国民年金法による準母子年金の給付に係る払 込方法の変更の届出	旧国民年金法による準母子年金の給付に係る払 込方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
451	48	2603-2-2	31-486	旧国民年金法による準母子年金の未支給国民年 金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による準母子年金の未支給国民年 金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
452	48	2603-2-2	31-487	旧国民年金法による遺児年金の給付に係る払込 方法の変更の届出	旧国民年金法による遺児年金の給付に係る払込 方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
453	48	2603-2-2	31-488	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金 の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金 の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
454	48	2603-2-2	31-489	旧国民年金法による寡婦年金の給付に係る払込 方法の変更の届出	旧国民年金法による寡婦年金の給付に係る払込 方法を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
455	48	2603-2-2	31-490	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金 の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金 の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
456	48	2603-1-1	31-492	第三号被保険者の資格取得の特例届出の認定	2年以上遡及して第三号被保険者に該当する場 合に、特別により第三号被保険者資格を取得す るための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
457	48	2603-1-1	31-493	年金確保支援法による国民年金第3号被保険者 (種別変更・種別確認)3号該当届出の届出	和歌山の第二号被保険者期間と不整合がある期 間に係る第三号被保険者資格を取得するための 手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
458	48	2603-4-1	31-494	国民年金法による保険料の徴収	国民年金法による保険料を日本年金機構が被 保険者から徴収するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
459	48	2603-4-1	31-495	国民年金法による保険料その他徴収金を滞納す る者に対する督促及び滞納処分	国民年金法による徴収について日本年金機構 が被保険者等に督促及び滞納処分を行うための 手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
460	48	2603-2-1	31-496	老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給を日本年金機構から受ける ための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
461	48	2603-2-1	31-497	特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた 者の特例（65歳到達前に限る）に係る老齢基 礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の受給権であった方が 老齢基礎年金を65歳到達前に65歳からの支給を 受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
462	48	2603-2-1	31-498	特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた 者の特例（65歳到達後）に係る老齢基礎年金 の裁定請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の受給権であった方が 老齢基礎年金を65歳以降に65歳からの支給を受 けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
463	48	2603-2-1	31-499	老齢厚生年金の受給権を有していた者の昭和6 0年改正法附則第15条第2項の規定による老 齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢厚生年金の受給権を有していた者の昭和6 0年改正法附則第15条第2項の規定による老 齢基礎年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
464	48	2603-2-1	31-500	老齢基礎年金額加算開始事由該当届出の受理・審 査・通知	老齢基礎年金に振替加算を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
465	48	2603-2-1	31-501	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求 書の受理・審査・通知	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給 を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
466	48	2603-2-1	31-502	障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給を日本年金機構から受ける ための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
467	48	2603-2-1	31-503	障害基礎年金の併給の調整による支給停止解除 の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する 年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
468	48	2603-2-1	31-504	障害基礎年金の受給権者の届出による支給停止 撤回の届出書の受理・審査・通知	障害基礎年金の受給権者が届出による支給停止 を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
469	48	2603-2-1	31-505	障害基礎年金の額改定請求書の受理・審査・通 知	障害基礎年金受給権者の障害の程度が重くな った場合に、障害年金の額改定の認定を受けるた めの手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
470	48	2603-2-1	31-506	障害基礎年金の受給権者に軽度の障害が発生し 、障害の認定日以後65歳に達するまでに前 後の障害を併合した障害の程度が増進した場合 の障害基礎年金の額改定請求書の受理・審査・ 通知	障害基礎年金の受給権者に軽度の障害が発生 し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前 後の障害を併合した障害の程度が増進した場合 に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるた めの手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機 構）	法務大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第2)	旧別表第2事務 番号の集項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
471	48	2603-2イ	31-507	障害基礎年金の支給権者が子を有するに至ったときに、加算受給権の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給権者が子を有するに至ったときに、加算受給権の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
472	48	2603-2イ	31-508	国民年金法第30条の2第4項の規定により同条第1項の請求があったとみなされた障害基礎年金支給権者に加算対象者があつたときの届出書の受理・審査・通知	国民年金法第30条の2第4項の規定により同条第1項の請求があったとみなされた障害基礎年金支給権者に加算対象者があつたときの届出書の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
473	48	2603-2イ	31-509	障害基礎年金支給権者に係る支給停止事由が消滅届の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
474	48	2603-2イ	31-510	支給停止されている障害基礎年金の支給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに軽度の障害を併発した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の支給を停止事由消滅届の受理・審査・通知	支給停止されている障害基礎年金の支給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに軽度の障害を併発した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
475	48	2603-2イ	31-511	障害基礎年金支給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金支給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
476	48	2603-2イ	31-512	遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
477	48	2603-2イ	31-513	遺族基礎年金の併給調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
478	48	2603-2イ	31-514	遺族基礎年金の支給権者の申出による支給停止撤回の届出書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
479	48	2603-2イ	31-515	遺族基礎年金支給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
480	48	2603-2イ	31-516	所在不明による遺族基礎年金の支給停止解除申請書の受理・審査・通知	遺族基礎年金支給権者であつて、所在不明により支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
481	48	2603-2イ	31-517	遺族基礎年金支給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金支給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
482	48	2603-2イ	31-518	寡婦年金の裁定請求書の受理・審査・通知	寡婦年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
483	48	2603-2イ	31-519	寡婦年金支給権者に係る未支給の給付の請求書の受理・審査・通知	寡婦年金支給権者に係る未支給の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
484	48	2603-2イ	31-520	国民年金の死亡一時金の裁定請求書の受理・審査・通知	国民年金の死亡一時金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
485	48	2603-2イ	31-521	未支給の国民年金の脱退一時金請求書の受理・審査・通知	日本国籍を有しない者の遺族が未支給の国民年金の脱退一時金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
486	48	2603-2イ	31-522	中国籍留邦人等に支給する老齢福祉年金についての裁定請求書の受理・審査・通知	老齢福祉年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
487	48	2603-2イ	31-523	老齢福祉年金支給権者の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
488	48	2603-2イ	31-524	老齢福祉年金の支給権者の申出による支給停止撤回の届出書の受理・審査・通知	老齢福祉年金の支給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
489	48	2603-2イ	31-525	老齢福祉年金支給権者に係る支給停止に関する届出書の受理・審査・通知	老齢福祉年金支給権者が年金の支給停止事由に該当したときの手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
490	48	2603-2イ	31-526	老齢福祉年金支給権者の現況の届出書の受理・審査・確認	老齢福祉年金支給権者の現況届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
491	48	2603-2イ	31-527	老齢福祉年金支給権者に係る未支給の老齢福祉年金の請求書の受理・審査・通知	老齢福祉年金支給権者に係る未支給の老齢福祉年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
492	48	2603-2イ	31-528	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
493	48	2603-2イ	31-529	旧国民年金法による遺算老齢年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による遺算老齢年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
494	48	2603-2イ	31-530	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による障害年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
495	48	2603-2イ	31-531	旧国民年金法による母子年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による母子年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
496	48	2603-2イ	31-532	旧国民年金法による母子年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による母子年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
497	48	2603-2イ	31-533	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金の請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による寡婦年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
498	48	2603-3イ	31-534	特定事由に係る申出等の特別	特定事由に該当することにより国民年金保険料の給付又は免除の特典を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
499	48	2603-1イ	31-535	第三号被保険者の資格取得の届出の認定	国民年金第三号被保険者資格を取得するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
500	48	2603-1イ	31-536	第三号被保険者の種別変更の届出の認定	国民年金被保険者種別を変更するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
501	48	2603-1イ	31-537	第三号被保険者の配偶者に関する届出の認定	第三号被保険者の配偶者の公的年金加入制度が変更されたときの手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
502	48	2603-3イ	31-538	保険料免除等の申請の処分	国民年金保険料の免除等を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
503	48	2603-3イ	31-539	保険料免除等の申請の処分（継続免除）	国民年金保険料の継続免除等を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
504	48	2603-3イ	31-540	保険料納付の免除勧奨	国民年金保険料の免除を勧奨する手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
505	48	2603-4イ	31-541	国民年金保険料の産前産後免除の申請の処分	国民年金保険料の産前産後免除を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
506	48	2603-3イ	31-542	配偶者状況変更届の確認	国民年金保険料継続免除申請者が配偶者を有するに至ったとき又は有しない者となるに至ったときの手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
507	48	2603-2イ	31-543	遺族基礎年金の失権届の受理・審査・通知	遺族基礎年金の失権届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
508	48	2603-2イ	31-544	寡婦年金の失権届の受理・審査・通知	寡婦年金の失権届に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
509	48	2603-2イ	31-545	国民年金法第14条の2第1項の規定による訂正の請求	訂正の請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
510	48	2603-2イ	31-546	特別支給の老齢厚生年金の支給権者による老齢基礎年金の請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の支給権者が、老齢基礎年金を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
511	48	2603-2イ	31-547	老齢基礎年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給権者であつて、支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
512	48	2603-2イ	31-548	老齢基礎年金の支給停止事由消滅届の届出書の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
513	48	2603-2イ	31-549	届出が出生したことによる遺族基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
514	48	2603-2イ	31-550	寡婦年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	寡婦年金支給権者であつて、支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第2)	旧別表第2事務 番号の事項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
515	48	2603-2イ	31-551	寡婦年金の支給停止申出の撤回に係る届書の受理・審査・通知	寡婦年金支給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
516	48	2603-2イ	31-552	寡婦年金の支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	寡婦年金の支給停止事由がなくなつたときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
517	48	2603-2イ	31-553	寡婦年金の受給権者の確認等	寡婦年金受給権者の確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
518	48	2603-2イ	31-554	旧国民年金法による老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
519	48	2603-2イ	31-555	旧国民年金法による通算老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による通算老齢年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
520	48	2603-2イ	31-557	旧国民年金法による障害年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧国民年金法による障害年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
521	48	2603-2イ	31-556	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金の請求の受理・審査・通知	旧国民年金法による遺児年金の未支給国民年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
522	48	2603-1イ	31-558	国民年金の任意加入被保険者の資格取得の申出又は申請の届出の受理・審査・通知	国民年金の任意加入被保険者の資格取得に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
523	50	2604-2	31-559	第1号被保険者の資格取得の届出の認定	国民年金第1号被保険者の資格取得に係る手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	○
524	50	2604-2	31-560	第1号被保険者の種別変更の届出の認定	国民年金第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更に係る手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省年金局事業管理課	○
525	60	3104-2	39-328	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る支給停止事由該当（雇用保険法による失業給付（基本手当）を受給している場合）の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者が雇用保険法による失業給付を受けるとした場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
526	60	3104-2	39-329	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る支給停止事由該当（雇用保険法による高齢者雇用継続給付を受給している場合）の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者が雇用保険法による高齢者雇用継続給付を受けるとした場合に、併給調整を行うための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	厚生労働大臣（職業安定局）	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
527	59	3103-4	39-335	退職共済年金（経済的職域加算額）に係る払込希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（経済的職域加算額）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
528	59	3103-4	39-336	退職共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
529	59	3103-4	39-337	障害共済年金（経済的職域加算額）に係る払込希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（経済的職域加算額）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
530	59	3103-4	39-338	障害共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
531	59	3103-4	39-339	遺族共済年金（経済的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経済的職域加算額）の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
532	59	3103-4	39-340	遺族共済年金（経済的職域加算額）に係る払込希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（経済的職域加算額）の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
533	59	3103-4	39-341	遺族共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
534	59	3103-4	39-342	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金に係る払込希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
535	59	3103-4	39-343	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の受給権者に係る支払済済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
536	59	3103-4	39-344	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金に係る払込希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
537	59	3103-4	39-345	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に係る支払済済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
538	59	3103-4	39-346	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金に係る払込希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（H27.9以前に受給権発生）の受取口座を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
539	59	3103-4	39-347	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者に係る支払済済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	
540	59	3103-4	39-348	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の裁定請求の特例に係る請求書の受理・審査・通知	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の特例を適用するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	総務省自治体行政局公務員部福祉課		
541	59	3103-4	39-349	退職年金の決定請求書の受理・審査・通知	退職年金の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治体行政局公務員部福祉課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の集項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
542	59	31の3-4	39-350	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通知	整理退職一時金の支給を受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
543	59	31の3-4	39-351	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	遺族一時金の支給を受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
544	59	31の3-4	39-352	退職年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
545	59	31の3-4	39-353	公務障害年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金の支給を受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
546	59	31の3-4	39-354	公務障害年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
547	59	31の3-4	39-355	公務遺族年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務遺族年金の支給を受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
548	59	31の3-4	39-356	公務遺族年金受給権者の所在不明による支給停止の申請	公務遺族年金受給権者が所在不明となり、年金の支給停止を申請するための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
549	59	31の3-4	39-357	公務遺族年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
550	59	31の3-4	39-358	退職等年金給付に係る払込希望金融機関等の変更の届出	退職年金、公務障害年金及び公務遺族年金の受取口座を変更するための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
551	59	31の3-4	39-359	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の支給を受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
552	59	31の3-4	39-360	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る払込希望金融機関等の変更の届出	退職共済年金（追加費用対象期間あり）の受取口座を変更するための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
553	59	31の3-4	39-361	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
554	59	31の3-4	39-362	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る払込希望金融機関等の変更の届出	障害共済年金（追加費用対象期間あり）の受取口座を変更するための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
555	59	31の3-4	39-363	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
556	59	31の3-4	39-364	遺族共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る払込希望金融機関等の変更の届出	遺族共済年金（追加費用対象期間あり）の受取口座を変更するための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
557	59	31の3-4	39-365	遺族共済年金（追加費用対象期間を有する者）の未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
558	59	31の3-4	39-366	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給を受けるための手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	内閣総理大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
559	59	31の3-1	39-400	退職共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
560	59	31の3-1	39-401	障害共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
561	59	31の3-1	39-402	遺族共済年金（経済的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経済的職域加算額）の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
562	59	31の3-1	39-403	遺族共済年金（経済的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
563	59	31の3-1	39-404	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための離婚協議書の受理・審査・通知	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための離婚協議を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
564	59	31の3-1	39-405	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
565	59	31の3-1	39-406	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
566	59	31の3-1	39-407	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
567	59	31の3-1	39-408	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金に加給者年金を加算するための手続	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金に加給者年金を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
568	59	31の3-1	39-409	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定による特別支給の退職共済年金受給権者に係る障害者特別請求書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定による特別支給の退職共済年金受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の事項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
569	59	31の3-1	39-410	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額加算事由がなくなったときに、加給年金額を加算しないための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
570	59	31の3-1	39-411	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額加算事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
571	59	31の3-1	39-412	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
572	59	31の3-1	39-413	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者胎児出生届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
573	59	31の3-1	39-414	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による繰上げ支給の退職共済年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による繰上げ支給の退職共済年金受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
574	59	31の3-1	39-415	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
575	59	31の3-1	39-416	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る支払済済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険料を支払った者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
576	59	31の3-1	39-417	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の給付の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金を受給者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
577	59	31の3-1	39-418	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額加算事由がなくなったときに、加給年金額を加算しないための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
578	59	31の3-1	39-419	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害共済年金の支給を受けるための手続	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
579	59	31の3-1	39-420	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
580	59	31の3-1	39-421	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害共済年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
581	59	31の3-1	39-422	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	
582	59	31の3-1	39-423	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の裁定請求の特例に係る請求書の受理・審査・通知	死亡当時胎児だった子が出生したときの被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の特例を適用するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福利課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
583	59	31の3-1	39-424	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の額改定請求書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に係る加給年金額加算事由当該当届の受理・審査・通知	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
584	59	31の3-1	39-425	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に係る加給年金額加算事由当該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に係る加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
585	59	31の3-1	39-426	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者が申出による支給停止撤回の申請書のための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
586	59	31の3-1	39-427	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による障害共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
587	59	31の3-1	39-428	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者が申出による支給停止撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
588	59	31の3-1	39-429	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による遺族共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
589	59	31の3-1	39-430	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	遺族一時金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
590	59	31の3-1	39-431	公務障害年金の額改定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
591	59	31の3-1	39-432	公務障害年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
592	59	31の3-1	39-433	公務遺族年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務遺族年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
593	59	31の3-1	39-434	公務遺族年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
594	59	31の3-1	39-435	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る加給年金額加算事由当該当届の受理・審査・通知	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
595	59	31の3-1	39-436	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
596	59	31の3-1	39-437	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る加給年金額加算事由当該当届の受理・審査・通知	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
597	59	31の3-1	39-438	障害共済年金（追加費用対象期間を有する者）の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
598	59	31の3-1	39-439	退職共済年金（追加費用対象期間を有する者）に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
599	59	31の3-1	39-440	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金額たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金額たる給付の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
600	59	31の3-1	39-441	退職年金の決定請求書の受理・審査・通知	退職年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
601	59	31の3-1	39-442	整理退職一時金の決定請求書の受理・審査・通知	整理退職一時金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
602	59	31の3-1	39-443	退職年金の支払未済の請求書の受理・審査・通知	支払未済の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
603	59	31の3-1	39-444	公務障害年金の決定請求書の受理・審査・通知	公務障害年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
604	59	31の3-1	39-445	退職年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
605	59	31の3-1	39-446	退職年金の併給の調整による支給停止事由消滅の届出書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	併給調整による退職年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
606	59	31の3-1	39-447	退職年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	退職年金の受給権者の申出により退職年金の支給を停止するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
607	59	31の3-1	39-448	退職年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	退職年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
608	59	31の3-1	39-449	公務障害年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
609	59	31の3-1	39-450	公務障害年金の併給の調整による支給停止事由消滅の届出書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	併給調整による公務障害年金の支給停止事由が消滅したことを届け出るための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
610	59	31の3-1	39-451	公務障害年金の受給権者の申出による支給停止の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	公務障害年金の受給権者の申出による公務障害年金の支給を停止するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の項番	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
611	59	31の3-1	39-452	公務滞滞年金の受給権者の申出による支給停止 解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	公務滞滞年金の受給権者が申出による支給停止 を撤回するための手続（地方公務員共済組合又 は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
612	59	31の3-1	39-453	公務滞滞年金の併給の調整による支給停止事由 消滅の届出書の受理・審査・通知（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	併給調整による公務滞滞年金の支給停止事由が 消滅したことを届け出るための手続（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
613	59	31の3-1	39-454	公務滞滞年金の併給の調整による支給停止解除 の申請書の受理・審査・通知（地方公務員共済 組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する 年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
614	59	31の3-1	39-455	公務滞滞年金の受給権者の申出による支給停止 解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	公務滞滞年金の受給権者が申出により公務滞滞 年金の支給を停止するための手続（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
615	59	31の3-1	39-456	公務滞滞年金の受給権者の申出による支給停止 解除の申請書の受理・審査・通知（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	公務滞滞年金の受給権者が申出による支給停止 を撤回するための手続（地方公務員共済組合又 は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
616	59	31の3-1	39-457	公務滞滞年金受給権者に係る胎児出生の届出書 の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は 全国市町村職員共済組合連合会）	組合員又は組合員であった者の死亡の当時胎児 であった子が出生したことから、公務滞滞年金 受給権者が届け出るための手続（地方公務員 共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
617	59	31の3-1	39-458	退職年金給付の受給権者に係る氏名変更届の 受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全 国市町村職員共済組合連合会）	退職年金給付の受給権者に係る氏名変更による 届出に係る手続（地方公務員共済組合又は全 国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
618	59	31の3-1	39-459	被扶養配偶者及び被扶養者期間を有する者の 氏名又は住所の変更及び死亡の届出の受理・審 査（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共 済組合連合会）	被扶養配偶者及び被扶養者期間を有する者の 氏名等の変更及び死亡を届け出るための手続 （地方公務員共済組合又は全国市町村職員共 済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
619	59	31の3-1	39-460	継続時みなし被保険者期間を有する者の氏名又 は住所の変更及び死亡の届出の受理・審査（地 方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合 連合会）	継続時みなし被保険者期間を有する者の氏名等 の変更及び死亡を届け出るための手続（地 方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合 連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
620	59	31の3-1	39-461	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前地共済法による退職共済年金の受給 権者の繰上げ調整額支給事由消滅の届出書の受 理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全 国市町村職員共済組合連合会）	繰上げ調整額が加算された被用者年金制度の一 元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を 改正する法律附則第61条第1項の規定による なお効力を有することとされた改正前地共済法 による退職共済年金の受給権者の繰上げ調整額 の受給権等に該当しなくなり、繰上げ調整額の 受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全 国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
621	59	31の3-1	39-462	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条 第2項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前地共済法による障害共済年金の受給 権者の申出による支給停止の申請書の受理・審 査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村 職員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条 第2項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前地共済法による障害共済年金の受給 権者の申出により障害共済年金の支給を停止す るための手続（地方公務員共済組合又は全 国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
622	59	31の3-1	39-463	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条 第3項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前地共済法による遺族共済年金の受給 権者の申出による支給停止の申請書の受理・審 査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村 職員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条 第3項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前地共済法による遺族共済年金の受給 権者の申出により遺族共済年金の支給を停止す るための手続（地方公務員共済組合又は全 国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
623	59	31の3-1	39-464	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条 第4項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前地共済法による遺族共済年金の受給 権者の胎児出生の届出書の受理・審査・通知 （地方公務員共済組合又は全国市町村職員共 済組合連合会）	組合員又は組合員であった者の死亡の当時胎児 であった子が出生したことから、被用者年金 制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等 の一部を改正する法律附則第61条第4項の規 定によるなお効力を有することとされた改正前 地共済法による遺族共済年金の受給権者が届け 出るための手続（地方公務員共済組合又は全 国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
624	59	31の3-1	39-465	三歳に満たない子を養育する加入者等の給付算 定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の受 理（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共 済組合連合会）	年金額の計算において養育特例を適用するた めの手続（地方公務員共済組合又は全国市町村 職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	
625	59	31の3-1	39-466	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前地共済法による障害共済年金に 係る氏名変更届の受理・審査・通知（地方公務員共 済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年 金保険法等の一部を改正する法律附則第61条 第1項の規定によるなお効力を有することとさ れた改正前地共済法による障害共済年金に 係る氏名変更による届出に係る手続（地方公務員共 済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○
626	59	31の3-1	39-469	遺族共済年金受給権者に係る氏名変更理由の届 出の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又 は全国市町村職員共済組合連合会）	遺族共済年金受給権者に係る氏名変更による届 出に係る手続（地方公務員共済組合又は全 国市町村職員共済組合連合会）	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会	法務大臣	総務省自治行政局公 務員部福利課	○
627	75	40の2-2	56-34	児童手当の給付の改定に関する事実の審査 （被用者・非被用者の別確認）	支給資格者が児童手当の支給額を改定するに 必要な認定を市区町村から受けるのに必要 な手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付 の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支 給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書 等）	市町村長		厚生労働大臣若しくは 日本年金機構、共 済組合等又は森林 業関係員共済組合 管理室	○
628	84	43の3-4	60-67	旧船員保険法による老齢年金の裁定請求書の受 理・審査・通知	旧船員保険法による老齢年金の給付を日本年金 機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
629	84	43の3-4	60-68	旧船員保険法による老齢年金の給付に係る払込 希望金融機関等の変更の届出	旧船員保険法による老齢年金の給付に係る払込 希望金融機関等の変更のための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
630	84	43の3-4	60-69	旧船員保険法による遺族老齢年金の裁定請求書 の受理・審査・通知	旧船員保険法による遺族老齢年金の給付を日本年金 機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
631	84	43の3-4	60-70	旧船員保険法による遺族老齢年金の給付に係る 払込希望金融機関等の変更の届出	旧船員保険法による遺族老齢年金の給付に係る 払込希望金融機関等の変更のための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
632	84	43の3-4	60-71	旧船員保険法による障害年金の給付に係る払込 希望金融機関等の変更の届出	旧船員保険法による障害年金の給付に係る払込 希望金融機関等の変更のための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	
633	84	43の3-4	60-72	旧船員保険法による遺族年金の裁定請求書の受 理・審査・通知	旧船員保険法による遺族年金の給付を日本年金 機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための 預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号 第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事 業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第2)	旧別表第2事務 番号の取次	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
663	87	44-33	63-282	職権による支給給付の開始若しくは変更（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	支給給付決定若しくは変更を要する者が都道府県等（支給給付の実施機関）から受けるための手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局援護企画課中国残留邦人等支援室	○
664	87	44-43	63-283	支給給付の停止若しくは廃止（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	支給給付の停止若しくは廃止決定を受ける者が都道府県等（支給給付の実施機関）から受けるための手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局援護企画課中国残留邦人等支援室	○
665	87	44-53	63-284	支給給付に要する費用の返還（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	生活保護法第63条の規定の例による支給給付に要した費用を都道府県等（支給給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局援護企画課中国残留邦人等支援室	○
666	87	44-63	63-285	徴収金の徴収（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	生活保護法第70条の規定の例による支給給付に要した費用を都道府県等（支給給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局援護企画課中国残留邦人等支援室	○
667	91	4405-4	66-74	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者から退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
668	91	4405-4	66-75	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の給付の申請	旧適用法人共済組合員期間を有する者が遺族共済年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
669	91	4405-4	66-76	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が退職共済年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
670	91	4405-4	66-77	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の給付の申請書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が遺族共済年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
671	91	4405-4	66-78	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の給付の申請書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が遺族共済年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
672	91	4405-4	66-79	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給付の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
673	91	4405-4	66-80	払還希望金融機関等の変更の届出	払還希望金融機関等を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
674	91	4405-4	66-81	各共済年金受給権者に係る受給代表者の変更の申請書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る受給代表者を変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
675	91	4405-1	66-82	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者から退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
676	91	4405-1	66-83	供給の調整による退職共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
677	91	4405-1	66-84	退職共済年金の供給調整事由消滅の届出等に係る申請書の受理・審査・通知	退職共済年金の供給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
678	91	4405-1	66-85	退職共済年金受給権者に係る胎児出生による額改定の請求書の受理・審査・通知	退職共済年金受給権者に係る胎児出生による額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
679	91	4405-1	66-86	退職共済年金受給権者に係る加給年金額の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	退職共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
680	91	4405-1	66-87	供給の調整による障害共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
681	91	4405-1	66-88	障害共済年金の供給調整事由消滅の届出等に係る申請書の受理・審査・通知	障害共済年金の供給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
682	91	4405-1	66-89	障害共済年金受給権者の障害の程度が変わったときの額改定請求書の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
683	91	4405-1	66-90	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの届出の受理・審査・通知	障害共済年金の供給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
684	91	4405-1	66-91	障害共済年金受給権者が新障害等級に該当したときの届出の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
685	91	4405-1	66-92	障害共済年金受給権者に係る加給年金額の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	障害共済年金の加給年金額加算の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
686	91	4405-1	66-93	供給の調整による退職共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
687	91	4405-1	66-94	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給付の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
688	91	4405-1	66-95	各共済年金受給権者の死亡による支給停止届出の届出の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
689	91	4405-1	66-96	各共済年金受給権者に係る受給代表者の変更の申請書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る受給代表者の変更するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
690	91	4405-1	66-97	供給の調整による退職共済年金の支給停止事由消滅届の届出の受理・審査・通知	各共済年金の供給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
691	91	4405-1	66-98	退職共済年金の給付の申請書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る受給代表者を変更するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
692	91	4405-1	66-99	退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
693	91	4405-1	66-100	退職年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が退職共済年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
694	91	4405-1	66-101	減額退職年金の裁定及び改定の請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が減額退職年金の裁定及び改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
695	91	4405-1	66-102	退職年金等の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	退職年金等の支給停止解除の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
696	91	4405-1	66-103	退職年金等の供給調整事由消滅の届出の受理・審査・通知	退職年金等の供給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
697	91	4405-1	66-104	障害年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	障害年金の支給停止解除の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
698	91	4405-1	66-105	障害年金の供給調整事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害年金の供給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
699	91	4405-1	66-106	障害年金の額の改定の請求に係る届出の受理・審査・通知	障害年金の額の改定の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の泉項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会書 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
700	91	4405-1	66-107	旧障害等級不該当者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	旧障害等級不該当者に係る障害該当の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
701	91	4405-1	66-108	遺族年金の支給の申請書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
702	91	4405-1	66-109	遺族年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	遺族年金の額改定の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
703	91	4405-1	66-110	通算遺族年金の支給の申請書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する者が通算遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
704	91	4405-1	66-111	遺族年金等の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	遺族年金等の支給停止解除の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
705	91	4405-1	66-112	遺族年金等の併給調整事由等消滅の届出の受理・審査・通知	遺族年金等の併給調整事由消滅の届出等に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
706	92	45-5	67-8	旧適用法人共済組合（J.R.、J.T.、N.T.T.）に係る給付を行う際の口座情報の確認	特例年金給付の請求、支払未済給付の請求及び給付の受取口座を変更するための手続	89		預金通帳の写し	平成八年法律第八十二号附則第二十二号第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八号第一項に規定する指定基金	内閣総理大臣	財務省主計局給与共済課	
707	92	45-1	67-9	旧適用法人共済組合（J.R.、J.T.、N.T.T.）に係る給付を行う際の戸籍情報の確認	元組合員が死亡した際に、遺族が日本鉄道共済組合に遺族特例年金給付を請求及び年金者が死亡した際に、年金者の三親等内の親族が日本鉄道共済組合に支払未済給付を請求するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	平成八年法律第八十二号附則第二十二号第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八号第一項に規定する指定基金	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
708	101	4902-4	74-66	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	戸籍関係情報	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
709	101	4902-4	74-67	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	89	戸籍関係情報	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
710	101	4902-4	74-68	遺族共済年金受給権に係る支給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る支給を日本年金機構から受けるための手続	89	戸籍関係情報	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
711	101	4902-4	74-69	遺族共済年金受給権に係る支給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る支給を日本年金機構から受けるための手続	89	戸籍関係情報	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
712	101	4902-4	74-70	通算遺族年金受給権に係る支給の申請書の受理・審査・通知	通算遺族年金受給権に係る支給を日本年金機構から受けるための手続	89	戸籍関係情報	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
713	101	4902-4	74-71	各共済年金受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	戸籍関係情報	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
714	101	4902-4	74-72	払渡希望金融機関等の変更の届出	払渡希望金融機関等を変更するための手続	89		預金通帳の写し	平成八年法律第八十二号附則第二十二号第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八号第一項に規定する指定基金	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
715	101	4902-1	74-73	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
716	101	4902-1	74-74	退職共済年金の加給年金額加算開始事由該当の届出の受理・審査・通知	退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
717	101	4902-1	74-75	退職共済年金受給権者に係る胎児出生の届出の受理・審査・通知	退職共済年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
718	101	4902-1	74-76	退職共済年金受給権者に係る加給年金額の支給停止事由消滅の受理・審査・通知	退職共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
719	101	4902-1	74-77	退職共済年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	退職共済年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
720	101	4902-1	74-78	退職共済年金受給権に係る障害者特例の請求書の受理・審査・通知	特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
721	101	4902-1	74-79	障害共済年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
722	101	4902-1	74-80	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの届出の受理・審査・通知	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
723	101	4902-1	74-81	障害共済年金の受給権者に係る加給年金額の対象者に関する届出の受理・審査・通知	障害共済年金の受給権者に係る加給年金額の対象者に関する届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
724	101	4902-1	74-82	障害共済年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害共済年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
725	101	4902-1	74-83	障害共済年金受給権者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者が障害の状態に該当しなくなった後、再度障害の状態に該当した場合に、障害共済年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
726	101	4902-1	74-84	遺族共済年金受給権者に係る胎児出生の届出の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
727	101	4902-1	74-85	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
728	101	4902-1	74-86	遺族年金等の支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	遺族年金等の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
729	101	4902-1	74-87	障害年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	障害年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
730	101	4902-1	74-88	障害年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
731	101	4902-1	74-89	各共済年金受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
732	101	4902-1	74-90	各共済年金受給権者に係る併給調整による支給停止解除の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
733	101	4902-1	74-91	退職共済年金受給権者に係る併給調整による支給停止解除の受理・審査・通知	廃止前農林共済法の規定により退職共済年金の一部の支給の停止の解除を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
734	101	4902-1	74-92	各共済年金受給権者の届出による支給停止撤回の届出の受理・審査・通知	各共済年金の受給権者が届出による支給停止を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
735	101	4902-1	74-93	障害状態不該当者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	旧制度農林共済法の障害の状態に該当しなくなった後、再度障害の状態に該当した場合に、障害共済年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 番号の集項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
736	101	49の2-1	74-94	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
737	101	49の2-1	74-95	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
738	101	49の2-1	74-96	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給を日本年金機構から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
739	101	49の2-1	74-97	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給停止が解除となった場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
740	101	49の2-1	74-98	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給停止が解除となった場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
741	101	49の2-1	74-99	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給停止が解除となった場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
742	101	49の2-1	74-100	遺族共済年金受給権に係る転給の申請書の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権に係る転給停止事由が消滅した場合に、年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	厚生労働大臣（日本年金機構）	法務大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
743	103	51-2口	77-100	未支給年金の支給の請求に係る審査（新制度）	未支給年金の支給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
744	103	51-3口、51-4口	77-101	農業者老齢年金の裁定の請求に係る審査若しくは支給に係る届出に係る事実の審査又は給付の支給に関する事務	農業者老齢年金の支給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
745	103	51-5口	77-102	特別付加年金の裁定の請求に係る審査又は給付の支給に関する事務	特別付加年金の支給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
746	103	51-6口	77-103	死亡一時金の裁定の請求に係る審査（新制度）	死亡一時金の支給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
747	103	51-7口	77-104	保険料の還付に関する事務	還付する口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
748	103	51-11	77-105	年金給付の払戻しの方法等の変更の届出の確認（新制度）	年金等の支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
749	103	51-12口	77-106	未支給年金の支給の請求に係る審査（旧制度）	未支給年金の支給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
750	103	51-13口	77-107	経営移譲年金の裁定の請求に係る審査又は給付の支給に関する事務（旧制度）	経営移譲年金の支給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
751	103	51-14口	77-108	農業者老齢年金の裁定の請求に係る審査又は給付の支給に関する事務（旧制度）	農業者老齢年金の支給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
752	103	51-15口	77-109	死亡一時金の裁定の請求に係る審査（旧制度）	死亡一時金の支給要件及び支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
753	103	51-17	77-110	年金給付の払戻しの方法等の変更の届出の確認（旧制度）	年金等の支給口座を確認するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	なし（本項事務において、法令上、口座情報の添付書類に関する規定はないが、口座情報が相違していないか確認するため、金融機関での口座番号の確認もしくは通帳等の写しの添付を求めている。公金口座登録情報を照会することで適正な事務を行うことができ	独立行政法人農業者年金基金	内閣総理大臣	農林水産省経営政策課	
754	106	53-1ル	81-5	奨学金（貸与及び支給）の申請に係る審査（奨学金の貸与者及び支給者の認定の際の本人、生計維持者の収入が機構の定める収入基準額以下であるかどうか等の審査）	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	独立行政法人日本学生支援機構	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	文部科学省高等教育局学生支援課	
755	106	53-1ワ	81-29	奨学金（貸与及び支給）の申請に係る審査（奨学金の貸与者及び支給者の認定の際の本人、生計維持者の収入が機構の定める収入基準額以下であるかどうか等の審査）	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	年金生活者支援給付金振込通知書	独立行政法人日本学生支援機構	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	文部科学省高等教育局学生支援課	
756	107	54-1ニ	83-32	特別障害給付金の認定の請求書の受理・審査・通知	特別障害給付金の給付を日本年金機構から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	
757	107	54-6	83-33	特別障害給付金の払戻方法等の変更の届出	特別障害給付金の払戻方法等の変更するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予約金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	内閣総理大臣	厚生労働省年金局事業管理課	

**(参考)情報連携の試行運用を行う
事務手続の一覧(年金関係以外の手続)
(R6.6.17時点)**

デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
ID認証・マイナンバー担当

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	添付書類を 確認するために従来必要だった 左記書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事務 手続
1	3	3-15口	2-487	健康保険組合管掌健康保険被保険者の被扶養者の認定	被保険者として、健康保険組合に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
2	2	2-21口	2-488	日雇特例被保険者の被扶養者の認定	日雇特例被保険者の被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
3	2	2-14口	2-489	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者の被扶養者届の認定	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被保険者の被扶養者として、全国健康保険協会に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
4	2	2-15口	2-490	全国健康保険協会被保険者の被扶養者に係る確認	全国健康保険協会の被保険者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
5	3	3-16口	2-491	健康保険組合被保険者の被扶養者に係る確認	健康保険組合の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
6	2	2-2	2-492	全国健康保険協会被保険者の未支給の保険給付の支給決定	全国健康保険協会の被保険者に対する未支給の保険給付を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
7	3	3-2	2-493	健康保険組合被保険者の未支給の保険給付の支給決定	健康保険組合の被保険者に対し、未支給の保険給付を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
8	2	2-7口	2-494	全国健康保険協会被保険者の資格喪失後の埋葬料の支給決定	全国健康保険協会の被保険者であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
9	3	3-8口	2-495	健康保険組合被保険者の資格喪失後の埋葬料の支給決定	健康保険組合の被保険者であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
10	2	2-7口	2-496	日雇特例被保険者の埋葬料の支給決定	日雇特例被保険者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
11	2	2-7口	2-497	全国健康保険協会被保険者の家族埋葬料の支給決定	全国健康保険協会の被扶養者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
12	3	3-8口	2-498	健康保険組合被保険者の家族埋葬料の支給決定	健康保険組合の被扶養者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
13	2	2-7口	2-499	日雇特例被保険者の家族埋葬料の支給決定	日雇特例被保険者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
14	2	2-8口	2-500	全国健康保険協会被保険者の資格喪失後の出産育児一時金の支給決定	全国健康保険協会の被保険者であった者に対して、資格喪失後の出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
15	3	3-9口	2-501	健康保険組合被保険者の資格喪失後の出産育児一時金の支給決定	健康保険組合の被保険者であった者に対して、資格喪失後の出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
16	2	2-8口	2-502	日雇特例被保険者の資格喪失後の出産育児一時金の支給決定	日雇特例被保険者であった者に対して、資格喪失後の出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
17	2	2-8口	2-503	全国健康保険協会被保険者の家族出産育児一時金の支給決定	全国健康保険協会の被保険者に対して、家族出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
18	3	3-9口	2-504	健康保険組合被保険者の家族出産育児一時金の支給決定	健康保険組合の被保険者に対して、家族出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
19	2	2-8口	2-505	日雇特例被保険者の家族出産育児一時金の支給決定	日雇特例被保険者に対して、家族出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
20	2	2-22イ	2-506	全国健康保険協会任意継続被保険者の前納保険料の還付の確認	前納保険料の還付を請求しようとする者が任意継続被保険者であった者の相続人であるときの、当該請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
21	3	3-22イ	2-507	健康保険組合管掌健康保険任意継続被保険者の前納保険料の還付の確認	前納保険料の還付を請求しようとする者が任意継続被保険者であった者の相続人であるときの、当該請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局保険課	
22	2	2-6口	2-511	全国健康保険協会被保険者の資格喪失後の傷病手当金の支給決定	全国健康保険協会の被保険者であった者に対して、資格喪失後の傷病手当金を支給決定するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律」による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報）については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	全国健康保険協会	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省保険局保険課	○
23	3	3-7口	2-512	健康保険組合被保険者の資格喪失後の傷病手当金の支給決定	健康保険組合の被保険者であった者に対して、資格喪失後の傷病手当金を支給決定するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律」による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報）については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	健康保険組合	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省保険局保険課	○
24	2	2-7	2-513	全国健康保険協会被保険者の資格喪失後の埋葬料の支給決定	全国健康保険協会の被保険者であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律」による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報）については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	全国健康保険協会	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	厚生労働省保険局保険課	○
25	2	2-7	2-514	全国健康保険協会被保険者の家族埋葬料の支給決定	全国健康保険協会の被扶養者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律」による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報）については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	全国健康保険協会	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	厚生労働省保険局保険課	○
26	2	2-7	2-515	日雇特例被保険者の埋葬料の支給決定	日雇特例被保険者であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律」による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報）については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	全国健康保険協会	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	厚生労働省保険局保険課	○
27	2	2-7	2-516	日雇特例被保険者の家族埋葬料の支給決定	日雇特例被保険者の被扶養者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律」による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報）については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	全国健康保険協会	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	厚生労働省保険局保険課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	添付書類	添記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
28	3	3-8イ	2-517	健康保険組合被保険者の資格喪失後の埋葬料の支給決定	健康保険組合の被保険者であった者が死亡した際に、埋葬料を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	健康保険組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	厚生労働省保険局高保課	〇	
29	3	3-8イ	2-518	健康保険組合被保険者の家族埋葬料の支給決定	健康保険組合の被保険者が死亡した際に、被保険者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	健康保険組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	厚生労働省保険局高保課	〇	
30	3	3-3	2-519	被扶養者が日雇特別被保険者として給付を受けたことによる支給額の調整	健康保険の被扶養者が、日雇特別被保険者として同一の疾病等により給付を受けた場合に、給付調整を行う手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	健康保険組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	厚生労働省保険局高保課	〇	
31	3	3-6イ	2-520	健康保険組合被保険者の傷病手当金の支給決定	健康保険組合の被保険者に対して、傷病手当金を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	同一の事由について、医療保険各法による傷病手当金に相当する支給の申請を別途申請していないことを示す書類	健康保険組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	厚生労働省保険局高保課	〇	
32	6	6-11イ	4-299	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者の認定	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者として、船員保険に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保課		
33	6	6-12イ	4-300	被扶養者に係る確認	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保課		
34	6	6-2	4-301	船員保険の被保険者の未支給の保険給付の支給決定	船員保険の被保険者に対する未支給の保険給付を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保課		
35	6	6-5	4-302	船員保険法による療養の給付の受給等（葬祭料の支給決定）	船員保険の被保険者であった者が死亡した際に、葬祭料を行った者に対して、資格喪失後の葬祭料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保課		
36	6	6-5	4-303	船員保険法による療養の給付の受給等（家族葬料の支給決定）	船員保険の被保険者であった者が死亡した際に、家族葬料を行った者に対して、葬祭料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保課		
37	6	6-6イ	4-304	船員保険法による療養の給付の受給等（出産育児一時金の支給決定）	船員保険の被保険者であった者に対して、資格喪失後の出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保課		
38	6	6-6イ	4-305	船員保険法による療養の給付の受給等（家族出産育児一時金の支給決定）	船員保険の被保険者に対して、家族出産育児一時金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保課		
39	6	6-21イ	4-306	船員保険の疾病任意継続被保険者の前納保険料の還付の確認	前納保険料の還付を請求しようとする者が疾病任意継続被保険者であった者の相続人であるとき、当該請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	法務大臣	厚生労働省保険局保課		
40	5	5-4ロ	4-308	船員保険被保険者の資格喪失後の傷病手当金の支給決定	船員保険被保険者であった者に対して、資格喪失後の傷病手当金を支給決定するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報		全国健康保険協会	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働省保険局保課	〇	
41	5	5-5	4-309	船員保険法による療養の給付の受給等（葬祭料の支給決定）	船員保険の被保険者であった者が死亡した際に、葬祭料を行った者に対して、資格喪失後の葬祭料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	戸籍簿本、戸籍抄本	全国健康保険協会	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	厚生労働省保険局保課	〇	
42	14	11-1ニ	7-193	障害児入所給付費の支給決定	入所給付決定を居住地都道府県等から受けるための手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	指定難病に罹患していることを示す書類（特定医療費支給給付等）	都道府県知事、指定都市の長又は児童相談所設置市の長	都道府県知事又は指定都市の長	子ども家庭庁支援局障害児支援課	〇	
43	10	9-1ホ	8-113	障害児通所給付費又は特別障害児通所給付費の給付決定	通所給付決定を居住地市町村から受けるための手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	指定難病に罹患していることを示す書類（特定医療費支給給付等）	市町村長	都道府県知事又は指定都市の長	子ども家庭庁支援局障害児支援課	〇	
44	10	9-2ホ	8-114	障害児通所給付決定の変更	通所給付決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	指定難病に罹患していることを示す書類（特定医療費支給給付等）	市町村長	都道府県知事又は指定都市の長	子ども家庭庁支援局障害児支援課	〇	
45	10	9-2イ、ハ、ニ	8-115	障害児通所給付決定の変更	通所給付決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際に居住地市町村にその申請を行う手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（以下「知的障害者に関する情報」）	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳	市町村長	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	子ども家庭庁支援局障害児支援課	〇	
46	23	16-1	14-57	入院措置又は費用の徴収	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、入院患者又はその扶養義務者の負担分を算定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本	都道府県知事又は指定都市の長	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課		
47	148		15-218	就労自立給付金の支給	就労自立給付金を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	都道府県知事等	内閣総理大臣	厚生労働省社会・援護局保護課	〇	
48	148		15-219	進学準備給付金の支給	進学準備給付金を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	都道府県知事等	内閣総理大臣	厚生労働省社会・援護局保護課	〇	
49	26		15-220	生活保護の実施	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（以下「知的障害者に関する情報」）	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、国民年金証書、特別児童扶養手当証書及び福祉手当認定通知書、保護の実施福祉法（以下「知的障害者に関する情報」）	都道府県知事等	都道府県知事	厚生労働省社会・援護局保護課	〇	
50	26		15-221	生活保護の申請に係る事実についての審査	生活保護開始決定等を申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（以下「知的障害者に関する情報」）	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、国民年金証書、特別児童扶養手当証書及び福祉手当認定通知書、保護の実施福祉法（以下「知的障害者に関する情報」）	都道府県知事等	都道府県知事	厚生労働省社会・援護局保護課	〇	
51	26		15-222	職権による生活保護の開始若しくは変更	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（以下「知的障害者に関する情報」）	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、国民年金証書、特別児童扶養手当証書及び福祉手当認定通知書、保護の実施福祉法（以下「知的障害者に関する情報」）	都道府県知事等	都道府県知事	厚生労働省社会・援護局保護課	〇	
52	26		15-223	生活保護の停止若しくは廃止	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（以下「知的障害者に関する情報」）	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、国民年金証書、特別児童扶養手当証書及び福祉手当認定通知書、保護の実施福祉法（以下「知的障害者に関する情報」）	都道府県知事等	都道府県知事	厚生労働省社会・援護局保護課	〇	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
53	26		15-224	徴収金の徴収	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての変更及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する事項	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、国民年金証書、特別児童扶養手当証書及び福祉手帳 都道府県知事等	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省社会・援護局保護課	○
54	26		15-225	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての変更及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する事項	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、国民年金証書、特別児童扶養手当証書及び福祉手帳 都道府県知事等	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省社会・援護局保護課	○
55	27	20-5ロ	16-49	個人住民税の配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除等の適用	配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の適用に係る被扶養者の所得割合に関する調査のための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	市町村長	法務大臣	総務省自治税務局市町村課	
56	31	22-1イ	19-83	家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
57	31	22-1イ	19-84	収入超過者の家賃の決定	公営住宅入居者の家賃を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
58	31	22-4(22-1イ)	19-85	公営住宅への入居者の決定	公営住宅の入居者を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
59	31	22-1イ	19-86	高額所得者の家賃の決定	公営住宅の家賃を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
60	31	22-2(22-1イ)	19-87	家賃又は金銭を減免する決定	公営住宅の家賃等減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
61	31	22-2(22-1イ)	19-88	敷金を減免する決定	公営住宅の敷金減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
62	31	22-3(22-1イ)	19-89	家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定	公営住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
63	31	22-5(22-1イ)	19-90	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居せよとするときの承認	公営住宅の入居者が、当該公営住宅の入居の際に同居した親族以外の者を同居せよとするときの承認のための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
64	31	22-6(22-1イ)	19-91	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認	公営住宅の入居者が死亡し、又は退去した場合において、その死亡時又は退去時に当該入居者と同居していた者が、引き続き当該公営住宅に居住する際の承認のための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
65	31	22-1イ22-2(22-1イ)22-3(22-1イ)	19-92	公営住宅の入居者の収入の状況について報告を求め事務	公営住宅の入居者の収入の状況について、当該入居者若しくはその家主、その取引先その他の関係人に報告を求め、又は官公署に必要な書類を閲覧させ、若しくはその内容を記録させることを求める手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
66	31	22-2(22-1イ)22-3(22-1イ)	19-93	高額所得者から金銭を徴収する事務	公営住宅入居者のうち高額所得者について、請求し請求を受け、期限が到来してもなお公営住宅を明け渡さない場合、期限到来日の翌日から開始しを行う日までの期間について毎月金銭を徴収するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	公営住宅法第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
67	34	2203-2ハ	22-587	支払未済及び未支給の給付の請求の確認	未支給の給付を受給給付者の遺族が私学共済から受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
68	34	2203-6ロ	22-588	喪失後の出産費の支給決定	加入者だった者に対して、資格喪失後の出産費を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
69	34	2203-8ロ	22-589	喪失後の埋葬料の支給決定	加入者だった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
70	34	2203-10ハ	22-590	喪失後の傷病手当金の支給決定	傷病により休業したまま資格喪失をした加入者に対し傷病手当金を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
71	34	2203-11	22-591	喪失後の出産手当金の支給決定	出産のために休業したまま資格喪失をした加入者に対し出産手当金を支給決定するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
72	34	2203-14	22-592	災害見舞金の支給決定	加入者または被扶養者が非常災害により被災した際に私学共済から見舞金を受け取るための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
73	34	2203-15	22-593	任意継続加入者の短期給付の支給	任意継続加入者が短給付の支給を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
74	34	2203-16ロ	22-594	任意継続加入者の任意継続掛金の還付	任意継続加入者にかかる前納された任意継続掛金の還付の手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための予防金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	日本私立学校振興・共済事業団	内閣総理大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
75	34	2203-18イ	22-595	被扶養者の認定の確認	被扶養者として、私学共済に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
76	34	2203-1イ	22-596	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
77	34	2203-1イ	22-597	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
78	34	2203-1イ	22-598	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
79	34	2203-1イ	22-599	三歳に満たない子を養育する加入者等の給付算定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の受理	年金額の計算において養育特例を適用するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
80	34	2203-7、2203-8	22-600	埋葬料及び家族埋葬料の支給決定	加入者だった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、埋葬料を支給決定するための手続及び被扶養者が死亡した際に、加入者に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	
81	34	2203-5、2203-6	22-601	出産費及び家族出産費の支給決定	加入者に対して、出産費及び家族出産費を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業団	法務大臣	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 省令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	添付書類を確認するために従来必要だった 左記書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
82	34	22の3-13	22-602	弔慰金の支給決定	加入者だった者が死亡した際に、遺族に対して弔慰金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
83	34	22の3-12	22-603	休業手当金の支給決定	加入者に対して、休業手当金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	【該当するとき】 雇用保険の休業給付受給終了の確認できる通知 (写)、就業規則の(写)、休業を必要とした事由と なる事業を証明する書類、出勤簿(写)、生計維持開 係を証明する書類	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
84	34	22の3-17	22-604	結婚手当金の支給決定	加入者に対して、結婚手当金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	婚姻届受理証明書 等	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
85	34	22の3-16イ	22-605	任意継続加入者の任意継続掛金の選付	任意継続加入者にかかる前納された任意継続掛 金の選付の手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
86	34	22の3-2イ	22-607	支払未済及び未支給の給付の請求	未支給の給付を受給権者の遺族が私学共済から 受けるための手続	107	戸籍関係情報	生計維持開係を証明する書類、上位職位者を証明する 書類	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
87	34	22の3-1イ	22-608	職務遺族年金の決定の請求の確認	退職等年金給付(新3周年金)のうち、加入者 又は加入者であった者が職務傷病を理由に死亡 した場合に支給される職務遺族年金の額を決定 するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
88	34	22の3-1イ	22-609	退職共済年金(経過的職域加算額)受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるため の手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
89	34	22の3-1イ	22-610	障害共済年金(経過的職域加算額)受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるため の手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
90	34	22の3-1イ	22-611	遺族共済年金(経過的職域加算額)の裁定請求 書の受理・審査・通知	遺族共済年金(経過的職域加算額)の支給額を 決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
91	34	22の3-1イ	22-612	遺族共済年金(経過的職域加算額)受給権者に 係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・ 通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるため の手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
92	34	22の3-1イ	22-613	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金の支給額を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
93	34	22の3-1イ	22-614	障害共済年金の決定の請求の確認	障害共済年金の支給額を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
94	34	22の3-1イ	22-615	障害共済年金の供給調整事由消滅の届出の確認	障害共済年金の供給調整の対象となる他年金の 支給が無くなる等、障害共済年金の支給を再開 するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
95	34	22の3-1イ	22-616	受給権者の申出による障害共済年金の支給停止 の撤回の確認	障害共済年金の受給権者が申出による支給停止 を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
96	34	22の3-1イ	22-617	障害共済年金の額の改定の請求の確認	障害の程度が変わった場合において請求があっ たときに障害共済年金の額を改定するための手 続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
97	34	22の3-1イ	22-618	遺族共済年金の決定の請求の確認	遺族共済年金の支給額を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
98	34	22の3-1イ	22-619	退職共済年金の供給調整事由消滅の届出の確認	退職共済年金の供給調整の対象となる他年金の 支給が無くなる等、退職共済年金の支給を再開 するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
99	34	22の3-1イ	22-620	受給権者の申出による退職共済年金の支給停止 の撤回の確認	退職共済年金の受給権者が申出による支給停止 を撤回するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
100	34	22の3-1イ	22-621	退職共済年金の障害者特例の請求の確認	特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の 状態に該当することにより特例を受けるための 手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
101	34	22の3-1イ	22-622	退職共済年金の加給年金額の支給事由該当の届 出の確認	退職共済年金の加給年金額加算の支給事由が発 生した時の、年金を支給するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
102	34	22の3-1イ	22-623	障害共済年金の加給年金額対象者である配偶者 を有するに至ったときの届出の確認	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに 至ったときに、加給年金額の加算を受けるため の手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
103	34	22の3-1イ	22-624	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	退職等年金給付(新3周年金)のうち、退職年 金を受給していない者又は短期退職年金受給者 が死亡した場合に支給される遺族一時金の額を 決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
104	34	22の3-1イ	22-625	障害共済年金の加給年金額の支給事由該当の届 出の確認	障害共済年金の加給年金額加算の支給事由が発 生した時の、年金を支給するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
105	34	22の3-1イ	22-626	胎児の出生による職務遺族年金の額の改定の請 求	死亡当時胎児だった子が出生したことにより遺 族となったことに伴う職務遺族年金の額を改定 するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
106	34	22の3-1イ	22-628	退職共済年金受給権者胎児出生届の受理・審 査・通知	退職共済年金の支給を受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
107	34	22の3-1イ	22-629	遺族共済年金の受給権者胎児出生届出書の受 理・審査・通知	遺族共済年金受給権者に係る胎児出生による額 を改定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
108	34	22の3-1イ	22-630	死亡当時胎児だった子が出生したときの遺族共 済年金の裁定請求の特例に係る請求書の受理・ 審査・通知	死亡当時胎児だった子が出生したときの遺族共 済年金の特例を適用するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
109	34	22の3-1イ	22-631	職務遺族年金受給権者に係る氏名変更理由の届 出の受理・審査・通知	職務遺族年金受給権者に係る氏名変更による届 出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
110	34	22の3-1イ	22-632	遺族共済年金受給権者に係る氏名変更理由の届 出の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権者に係る氏名変更による届 出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	日本私立学校振興・共済事業 団	法務大臣	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	
111	34	22の3-10ロ	22-633	資格喪失後の傷病手当金の支給決定	加入者だった者に対して、傷病手当金を支給決 定するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	雇用保険受給資格者証	日本私立学校振興・共済事業 団	厚生労働大臣(職業 安定局)	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	○
112	33	22の2-9	22-634	後期高齢者医療制度の被保険者資格の喪失の確 認	加入者が高齢者の医療の確保に関する法律第五 十条第二号に掲げられる者であるかの確認を行うた めの手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律に よる医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関す る情報	健康保険証又は被保険者資格証明書書	日本私立学校振興・共済事業 団	医療保険者又は後期 高齢者医療広域連合	文部科学省高等教育 局私学部私学行政課 私学共済室	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二主務 省令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	添付書類を確認するために従必要だった 左記書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
113	39	2402-14ロ	28-152	被扶養者の認定	組合員の被扶養者として、国家公務員共済組合に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
114	39	2402-15ロ	28-153	組合員被扶養者証の検認又は更新	国家公務員共済組合の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
115	39	2402-1イ	28-154	支払未済の給付に係る受給者の確認	国家公務員共済組合の組合員であった者に対する支払未済の給付を請求する者が、支払未済の請求要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
116	39	2402-7ロ	28-155	埋葬料の支給決定	国家公務員共済組合の組合員であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
117	39	2402-7ロ	28-156	家族埋葬料の支給の決定	国家公務員共済組合の組合員に対して、被扶養者が死亡した際に、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
118	39	2402-6ロ	28-157	出産費の支給決定	国家公務員共済組合の組合員であった者に対して、出産費を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
119	39	2402-6ロ	28-158	家族出産費の支給決定	国家公務員共済組合の組合員に対して、家族出産費を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
120	39	2402-11	28-159	休業手当金の支給決定	国家公務員共済組合の組合員に対して、休業手当金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
121	39	2402-12	28-160	弔慰金の支給決定	国家公務員共済組合の組合員が死亡した際に、遺族に対して、弔慰金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
122	39	2402-13イ	28-161	任意継続組合員の任意継続掛金の還付	任意継続組合員の任意継続掛金の還付を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	国家公務員共済組合	法務大臣	財務省主計局給与共済課	
123	39	2402-10	28-162	資格喪失後の傷病手当金の支給決定	国家公務員共済組合の組合員であった者に対して、傷病手当金を支給決定するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし (本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「雇用保険法による給付の支給に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、当該情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	国家公務員共済組合	厚生労働大臣(職業安定局)	財務省主計局給与共済課	○
124	39	2402-21	28-163	後期高齢者医療制度の被保険者資格の喪失の確認	国家公務員共済組合の組合員又はその被扶養者が高齢者の医療の確保に関する法律第五十条第二号に掲げる者であるかの確認を行うための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし(本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	国家公務員共済組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	財務省主計局給与共済課	○
125	39	2402-7イ	28-164	埋葬料の支給の決定	国家公務員共済組合の組合員であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし(本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	国家公務員共済組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	財務省主計局給与共済課	○
126	39	2402-7イ	28-165	家族埋葬料の支給の決定	国家公務員共済組合の組合員に対して、被扶養者が死亡した際に、家族埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし(本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	国家公務員共済組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	財務省主計局給与共済課	○
127	39	2402-8	28-166	被扶養者が日雇特別被保険者として給付を受けたことによる支給額の調整	国家公務員共済組合の被扶養者が、日雇特別被保険者として同一の疾病等により給付を受けた場合に、給付調整を行う手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし(本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	国家公務員共済組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	財務省主計局給与共済課	○
128	42	25-10ロ	30-180	組合員若しくは組合員の世帯に属する者となったこと又は法第6条各号に該当しなくなったこと若しくは他の組合の被保険者でなくなったことによる国民健康保険の被保険者の資格取得に係る届出の確認	被用者保険等の他の医療保険の資格を喪失したことにより、国民健康保険組合の被保険者となった方を確認するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	市町村長又は国民健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局国民健康保険課	
129	42	25-10ロ	30-181	組合員若しくは組合員の世帯に属する者でなくなったこと又は法第6条各号に該当しなくなったこと若しくは他の組合の被保険者でなくなったことによる国民健康保険の被保険者の資格喪失に係る届出の確認	被用者保険等の資格を取得したことにより、国民健康保険組合の被保険者ではなくなった方を確認するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	市町村長又は国民健康保険組合	法務大臣	厚生労働省保険局国民健康保険課	
130	53	27-1イ、ロ、ハ、ニ-2イ、ロ、ハ	34-8	障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた知的障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法についての知的障害者に関する情報	下記のうち、申請者(申請に係る者)に該当する書類 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳	市町村長	都道府県知事、指定都市市長又は中核市長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課	○
131	54	28-3(28-1イ)	35-65	改良住宅の入居者の決定	改良住宅の入居者を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二條第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
132	54	28-6(28-1イ)	35-66	改良住宅の家賃の決定	改良住宅の家賃を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二條第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
133	54	28-8(28-1イ)	35-67	割増料を徴収する事務	改良住宅の割増料を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二條第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
134	54	28-7(28-1イ)	35-68	家賃を減免する決定	改良住宅の家賃減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二條第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
135	54	28-1イ	35-69	敷金を減免する決定	公営住宅の敷金減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二條第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
136	54	28-7(28-1イ)	35-70	割増料を減免する決定	改良住宅の割増料の減免を決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二條第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
137	54	28-2(28-1イ)	35-71	家賃又は敷金の徴収を猶予する決定	改良住宅の家賃、敷金又は金銭の徴収を猶予する決定を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二條第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二主務 省令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
138	54	28-9(28-1イ)	35-72	割増資料の徴収を猶予する決定	改良住宅の割増資料の徴収を猶予する決定を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する旅行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
139	54	28-1イ(28-2(28-1イ))	35-73	改良住宅の入居者の収入の状況について報告を求め事務	改良住宅の入居者の収入の状況について、当該入居者若しくはその親、その取引先その他の関係人に報告を求め、又は官公署に必要な書類を閲覧させ、若しくはその内容を記録させることを求める手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する旅行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
140	54	28-5(28-1イ)	35-74	旅行者の定める条例に規定する事務	事業主体が、改良住宅及び共同施設の管理について条例で定める事務に関する手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本、戸籍抄本	住宅地区改良法第二条第二項に規定する旅行者である都道府県知事又は市町村長	法務大臣	国土交通省住宅局住宅総合整備課	
141	55	29-3	36-4	障害者の職業紹介業務求職登録業務-求職登録票の確認(知的)	障害者として求職登録する際に必要な確認を求職者がハローワークから受けるための手続	20		療育手帳	厚生労働大臣(職業安定局)	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
142	55	29-4	36-5	障害者の職業紹介業務求職登録業務-求職登録票の確認(難病)	障害者として求職登録する際に必要な確認を求職者がハローワークから受けるための手続	82		難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病受援者証明事業の実施に関する情報	厚生労働大臣(職業安定局)	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
143	57	31-1-1ニ	37-16	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	児童扶養手当法第六条に定める児童扶養手当の受給資格及びその額の認定請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	
144	57	31-2ニ	37-30	児童扶養手当法第八条第一項の手当の額の改定の請求に係る事実についての審査に関する事務	児童扶養手当法第八条第一項に定める児童扶養手当の額改定請求に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	
145	57	31-6ニ	37-54	児童扶養手当法施行規則第四条の現況の届出に係る事実についての審査に関する事務	児童扶養手当法施行規則第四条の現況の届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	
146	57	31-8	37-55	児童扶養手当法施行規則第十二条の死亡の届出に係る事実についての審査に関する事務	児童扶養手当法施行規則第十二条の死亡の届出に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	
147	58	31の202-7ロ	39-367	出産費の支給決定	地方公務員共済組合の組合員であった者に対して、出産費を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
148	58	31の202-7ロ	39-368	家族出産費の支給決定	地方公務員共済組合の組合員に対して、家族出産費を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
149	58	31の202-8ロ	39-369	埋葬料の支給の決定	地方公務員共済組合の組合員であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
150	58	31の202-8ロ	39-370	家族埋葬料の支給の決定	地方公務員共済組合の組合員に対して、被扶養者が死亡した際に、家族埋葬料を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
151	58	31の202-15ロ	39-371	被扶養者の認定	組合員の被扶養者として、地方公務員共済組合に加入するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
152	58	31の202-16ロ	39-372	組合員被扶養者証の検認又は更新	地方公務員共済組合の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
153	58	31の202-1イ	39-373	支払未済の給付に係る受給者の確認	地方公務員共済組合の組合員であった者に対する支払未済の給付を請求する者が、支払未済の請求要件を満たしているかの確認を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
154	58	31の202-14イ	39-374	任意継続組合員の任意継続掛金の還付	任意継続組合員の任意継続掛金の還付の支給を行うための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
155	58	31の202-13	39-375	弔慰金の支給	地方公務員共済組合の組合員が死亡した際に、遺族に対して、弔慰金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
156	58	31の202-12	39-376	休業手当金の支給決定	地方公務員共済組合の組合員に対して、休業手当金を支給決定するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	地方公務員共済組合	法務大臣	総務省自治行政局公務員部福祉課	
157	58	31の202-11	39-466	資格喪失後の傷病手当金の支給決定	地方公務員共済組合の組合員であった者に対して、資格喪失後の傷病手当金を支給決定するための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	なし(本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「雇用保険法による給付の支給に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、当該情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	地方公務員共済組合	厚生労働大臣(職業安定局)	総務省自治行政局公務員部福祉課	○
158	58	31の202-22	39-467	後期高齢者医療制度の被保険者資格の喪失の確認	地方公務員共済組合の組合員又はその被扶養者が高齢者の医療の確保に関する法律第五十条第二号に該当する者であるかの確認を行うための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし(本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	地方公務員共済組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	総務省自治行政局公務員部福祉課	○
159	58	31の202-8イ	39-470	埋葬料の支給の決定	地方公務員共済組合の組合員であった者が死亡した際に、埋葬を行った者に対して、資格喪失後の埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし(本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	地方公務員共済組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	総務省自治行政局公務員部福祉課	○
160	58	31の202-8イ	39-471	家族埋葬料の支給の決定	地方公務員共済組合の被扶養者が死亡した際に、共済組合員に対して、家族埋葬料を支給決定するための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし(本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	地方公務員共済組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	総務省自治行政局公務員部福祉課	○
161	58	31の202-9	39-472	被扶養者が日雇特別被保険者として給付を受けたことによる支給額の調整	地方公務員共済組合の被扶養者が、日雇特別被保険者として同一の疾病等により給付を受けた場合に、給付調整を行う手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし(本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、他の医療に関する給付の情報を照会することで適正な事務を行うことができる。)	地方公務員共済組合	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	総務省自治行政局公務員部福祉課	○
162	63	34-1イ、34-2イ、34-4イ	43-12	母子及び父子並びに寡婦福祉法第十三条第一項、第三十一条の六第一項、第三十二条第一項、附則第三条第一項、附則第六条第二項の資金の貸付の申請に係る事実についての審査に関する事務(母子父子寡婦福祉資金貸付審査)(母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(昭和39年政令224号)に規定する資金の種類ごと)	資金の貸付を受けるために必要な決定を、母子及び父子並びに寡婦が各都道府県・指定都市・中核市から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	法務大臣	こども家庭庁支援局家庭福祉課	

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
163	63	34-2イ	43-13	母子及び父子並びに寡婦福祉法第十五条（同法第三十一条の六第五項又は第三十二条第五項において準用する場合を含む。）の償還免除の申請に係る事務（母子及び父子並びに寡婦が貸付を受けている都道府県・指定都市・中核市から受けるための手続	償還未済額の償還免除を受けるために必要な決定を、母子及び父子並びに寡婦が貸付を受けている都道府県・指定都市・中核市から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	法務大臣	こども家庭庁支援局 家庭福祉課	
164	64	35-1	44-6	母子及び父子並びに寡婦福祉法第十七条第一項、第二十一条の七第一項又は第三十二条第一項の児童の供与の申請に係る事実についての審査に関する事務（日常生活支援事業審査）	ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用料の決定を、ひとり親家庭等が都道府県又は市町村から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事又は市町村長	法務大臣	こども家庭庁支援局 家庭福祉課	
165	65	36-1イ	45-30	自立支援教育訓練給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	自立支援教育訓練給付金を支給希望者が地方自治体から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事等	法務大臣	こども家庭庁支援局 家庭福祉課	
166	65	36-2イ	45-31	高等職業訓練修了給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練修了給付金を支給希望者が地方自治体から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事等	法務大臣	こども家庭庁支援局 家庭福祉課	
167	65	36-2イ	45-32	高等職業訓練修了支援給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	高等職業訓練修了支援給付金を支給希望者が地方自治体から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事等	法務大臣	こども家庭庁支援局 家庭福祉課	
168	65	36-1ホ	45-33	自立支援教育訓練給付金の支給申請に係る事実についての審査（支給決定）	自立支援教育訓練給付金を支給希望者が地方自治体から受けるための手続	55	雇用保険法による給付の支給に関する情報	教育訓練給付金支給要件回答書又は教育訓練給付金支給不支給決定通知書	都道府県知事等	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣 家庭福祉課	○
169	66	37-1イ	46-44	特別児童扶養手当の認定	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
170	66	37-3イ	46-45	特別児童扶養手当の額改定請求の内容審査	支給者の特別児童扶養手当額改定請求の内容を認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
171	66	37-4	46-46	特別児童扶養手当の死亡届の内容審査	支給者の死亡の届出について認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
172	66	37-1ニ	46-38	特別児童扶養手当の認定	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（厚生労働省（労働基準局）への照会）	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
173	66	37-3ニ	46-39	特別児童扶養手当額改定請求書の内容審査	支給者の特別児童扶養手当額改定請求の内容を認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続（厚生労働省（労働基準局）への照会）	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
174	66		46-47	特別児童扶養手当の認定	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長への照会）	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（知的障害者に関する情報）	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
175	66		46-48	特別児童扶養手当額改定請求書の内容審査	支給者の特別児童扶養手当額改定請求の内容を認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続（都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長への照会）	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（知的障害者に関する情報）	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
176	67	38-2	47-96	障害児福祉手当の死亡届の内容審査	支給者の死亡の届出について認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事等	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
177	67	38-2	47-97	特別障害者手当の死亡届の内容審査	支給者の死亡の届出について認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事等	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
178	67	38-2	47-98	福祉手当の死亡届の内容審査	支給者の死亡の届出について認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は抄本	都道府県知事等	法務大臣	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
179	68	38の2-1ロ	47-85	障害児福祉手当の認定	障害児福祉手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（厚生労働省（労働基準局）への照会）	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	都道府県知事等	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
180	68	38の2-1ロ	47-86	特別障害者手当の認定	特別障害者手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（厚生労働省（労働基準局）への照会）	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	都道府県知事等	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
181	68	38の2-2ロ	47-87	特別障害者手当所得状況届の内容の審査	支給者の特別障害者手当所得状況届の内容を認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続（厚生労働省（労働基準局）への照会）	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	都道府県知事等	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
182	85	43の3の2-6	47-88	福祉手当所得状況届の内容の審査	支給者の福祉手当所得状況届の内容を認定機関（都道府県・指定都市）が審査するための手続（厚生労働省（労働基準局）への照会）	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	都道府県知事等	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
183	67	47-99		障害児福祉手当の認定	障害児福祉手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長への照会）	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（知的障害者に関する情報）	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
184	67	47-100		特別障害者手当の認定	特別障害者手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長への照会）	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（知的障害者に関する情報）	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類 ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省障害保健福祉部企画課	○
185	69の2	49-33		母子保健法第9条の2の母子保健に関する相談及び支援の実施に関する事務	母子保健法第9条の2の母子保健に関する相談及び支援の実施するための手続	86	母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報	なし（本項事務において、添付書類に関する規定は法令上ないが、健康診査に関する情報を照会することで適正な事務を行う事ができる。）	市町村長	市町村長	こども家庭庁成育局 子育て支援課	○
186	74	40-1イ	56-35	認定の請求に係る事実の審査（戸籍関係情報の確認）	支給資格者が児童手当を受給するために必要な認定を市町村から受けるために必要な手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	都道府県知事及び市町村長（児童手当法第17条第1項の表の下欄に掲げる者を除く）	法務大臣	こども家庭庁成育局 子育て支援課児童手当管理室	○
187	74	40-6イ	56-36	現況の届出に係る事実の審査（戸籍関係情報の確認）	支給資格者が児童手当を引き続き受給するために必要な審査を市町村から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	都道府県知事及び市町村長（児童手当法第17条第1項の表の下欄に掲げる者を除く）	法務大臣	こども家庭庁成育局 成育環境課児童手当管理室	○
188	74	40-3イ	56-37	児童手当の額の改定の請求又は届出に係る事実の審査（戸籍関係情報の確認）	支給資格者が児童手当を改定するために必要な認定を市町村から受けるために必要な手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿本又は戸籍抄本	都道府県知事及び市町村長（児童手当法第17条第1項の表の下欄に掲げる者を除く）	法務大臣	こども家庭庁成育局 成育環境課児童手当管理室	○
189	77	41-2イ	57-144	介護保険法第六十一条の四第一項の介護休業給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	介護休業給付金を被保険者が公共職業安定所から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿（抄）本の写し	厚生労働大臣（職業安定局）	法務大臣	厚生労働省職業安定局 雇用保険課	
190	77	41-1イ	57-145	雇用保険法第十条の三第一項及び同法第六十一条の六第二項で準用する同法第十条の三第一項の未支給の失業等給付の支給の請求に係る事実についての審査に関する事務	未支給の失業等給付及び育児休業給付金に死亡者の遺族が公共職業安定所から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍簿（抄）本の写し	厚生労働大臣（職業安定局）	法務大臣	厚生労働省職業安定局 雇用保険課	
191	79	42-1ハ	57-148	特定就労困難者コース助成金支給要件の確認・対象労働者であることの確認（知的）	助成金を申請事業主が国から受けるための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法（知的障害者に関する情報）	療育手帳	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省職業安定局 雇用対策課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二事務 令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
192	79	42-2/A	57-149	キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）-対象労働者であることの確認（知的）	助成金を申請事業主が国から受けるための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	療育手帳	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
193	79	42-2/A	57-150	人材開発支援助成金（障害者職業能力開発コース）-対象労働者であることの確認（知的）	助成金を申請事業主が国から受けるための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	療育手帳	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
194	79	42-2/A	57-151	特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）-対象労働者であることの確認（知的）	助成金を申請事業主が国から受けるための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	療育手帳	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
195	79	42-2/B	57-152	特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）-対象労働者であることの確認（難病）	助成金を申請事業主が国から受けるための手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	医療受給者証、医師の診断書	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
196	79	42-2/B	57-153	キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）-対象労働者であることの確認（難病）	助成金を申請事業主が国から受けるための手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	医療受給者証、医師の診断書	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
197	79	42-2/B	57-154	人材開発支援助成金（障害者職業能力開発コース）-対象労働者であることの確認（難病）	助成金を申請事業主が国から受けるための手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	医療受給者証、医師の診断書	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
198	79	42-2/B	57-155	特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）-対象労働者であることの確認（難病）	助成金を申請事業主が国から受けるための手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	医療受給者証、医師の診断書	厚生労働大臣（職業安定局）	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課	○
199	85の2	43の4-1イ	61の2-13	入居の申込みに係る事実についての審査	特定優良賃貸住宅の入居の申込みに係る事実についての審査に関する手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本、戸籍抄本	法務大臣	国土交通省住宅用住宅総合整備課		
200	87		63-274	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省社会・援護局福祉企画課中国残障邦人等支援室	○
201	87		63-275	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省社会・援護局福祉企画課中国残障邦人等支援室	○
202	87		63-276	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要する申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省社会・援護局福祉企画課中国残障邦人等支援室	○
203	87		63-277	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省社会・援護局福祉企画課中国残障邦人等支援室	○
204	87		63-278	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条の規定の例による支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省社会・援護局福祉企画課中国残障邦人等支援室	○
205	87		63-279	徴収金の徴収	生活保護法第78条の規定の例による支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法に関する情報	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳	都道府県知事等	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省社会・援護局福祉企画課中国残障邦人等支援室	○
206	97	49-1イ	70-29	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十七條第一項、第四十四條の三の二第一項又は第五十條の三第一項の費用負担の申請に係る事実についての審査に関する事務	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十七條第一項の費用負担の申請に係る事実についての審査に関する事務	107	戸籍関係情報	なし	都道府県知事又は保健所を設置する市の長	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課		
207	97	49-3イ	70-30	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第四十二條第一項、第四十四條の三の三第一項又は第五十條の四第一項の療養費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第四十二條第一項の療養費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	107	戸籍関係情報	なし	都道府県知事又は保健所を設置する市の長	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課		
208	102の2	50-1、50-2	76-21	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	90	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（肺がん検診（一次））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
209	102の2	50-1、50-2	76-22	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	91	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（肺がん検診（精密））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
210	102の2	50-1、50-2	76-23	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	92	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（乳がん検診（一次））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
211	102の2	50-1、50-2	76-24	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	93	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（乳がん検診（精密））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
212	102の2	50-1、50-2	76-25	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	94	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（胃がん検診（一次））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
213	102の2	50-1、50-2	76-26	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	95	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（胃がん検診（精密））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
214	102の2	50-1、50-2	76-27	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	96	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（子宮頸がん検診）	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
215	102の2	50-1、50-2	76-28	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	97	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（子宮頸がん検診（精密））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
216	102の2	50-1、50-2	76-29	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	98	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（肝臓がん検診（一次））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
217	102の2	50-1、50-2	76-30	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	99	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（肝臓がん検診（精密））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
218	102の2	50-1、50-2	76-31	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	100	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（大腸がん検診（精密））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
219	102の2	50-1、50-2	76-32	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	101	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（肝臓ウイルス検査（一次））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
220	102の2	50-1、50-2	76-33	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	102	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（骨粗鬆症検査（一次））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二主務 省令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
221	102の2	50-1、50-2	76-34	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	103	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（骨粗鬆症検診（精密））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
222	102の2	50-1、50-2	76-35	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	104	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（歯周疾患検診（一次））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
223	102の2	50-1、50-2	76-36	健康増進法による健康増進事業の実施に関する事務	健康増進法第19条の2の健康増進事業のうち健康診査を実施するための手続	105	健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報（歯周疾患検診（精密））	なし（健康増進法による健康増進事業の実施に関する情報）	市町村長	市町村長	厚生労働省健康・生活衛生局健康課	○
224	106	53-1ホ	81-36	独立行政法人日本学生支援機構法（平成十五年法律第九十四号）第十四条第一項の学資貸与金の貸与又は同法第十七条の第二項の学資貸与金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	独立行政法人日本学生支援機構	法務大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	
225	106	53-2ニ	81-37	独立行政法人日本学生支援機構法第十五条第二項の学資貸与金又は同法第十七条の規定により返還させる学資支給金の返還の期間の申請に係る事実についての審査に関する事務	奨学金の返還期限満了を申請するにあたり、申請者が要件を満たすことを機構に示すための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	独立行政法人日本学生支援機構	法務大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	
226	106	53-3	81-38	独立行政法人日本学生支援機構法第十五条第三項の学資貸与金の返還の免除又は同法第十七条の規定により返還させる学資支給金の返還の免除の申請に係る事実についての審査に関する事務	奨学金返還免除の認定のための審査に係る手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	独立行政法人日本学生支援機構	法務大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	
227	106	53-4ハ	81-39	独立行政法人日本学生支援機構法第十七条の学資貸与金の回収又は同法第十七条の三の規定により返還させる学資支給金の回収若しくは同法第十七条の四第一項の不正利得の徴収に関する事務	奨学金の返還に係る債権償却等における本人の状況の確認のための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本	独立行政法人日本学生支援機構	法務大臣	文部科学省高等教育局学生支援課	
228	108	55-1ヌ	84-195	介護給付費、特別介護給付費、訓練等給付費及び特別訓練等給付費の支給決定	介護給付費等の支給決定を居住市町村から受けるための手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	指定難病に罹患していることを示す書類（特定医療費支給給付等）	都道府県知事又は市町村長	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課/子ども家庭庁支援局障害児支援課	○
229	108	55-2チ	84-196	介護給付費、特別介護給付費、訓練等給付費及び特別訓練等給付費の支給決定の変更	介護給付費等の支給決定を居住市町村から受けるための手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	指定難病に罹患していることを示す書類（特定医療費支給給付等）	都道府県知事又は市町村長	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課/子ども家庭庁支援局障害児支援課	○
230	108	55-5ホ	84-197	地域相談支援給付費及び特別地域相談支援給付費の支給決定	地域相談支援給付費を受けた者のうち、その支給金額を変更する必要がある際居住市町村からその申請を行う手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	指定難病に罹患していることを示す書類（特定医療費支給給付等）	都道府県知事又は市町村長	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課	○
231	108	55-2ホ、ヘ、ト	84-198	介護給付費、特別介護給付費、訓練等給付費及び特別訓練等給付費の支給決定の変更	支給決定を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際居住市町村からその申請を行う手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神障害者福祉法による精神障害者福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法による知的障害者に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・児童福祉法による児童及びその家族についての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法による知的障害者に関する情報	都道府県知事又は市町村長	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課/子ども家庭庁支援局障害児支援課	○
232	108	55-1ヌ	84-199	地域相談支援給付費及び特別地域相談支援給付費の支給決定	地域相談支援給付費を受けた者のうち、その支給量等を変更する必要がある際居住市町村からその申請を行う手続	82	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給又は指定難病要支援者証明事業の実施に関する情報	指定難病に罹患していることを示す書類（特定医療費支給給付等）	都道府県知事又は市町村長	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課	○
233	116	59の2の2-1 59の2の2-2 59の2の2-7 (59の2の2-7)	94-90	子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に係る支給認定の申請に係る事実並びに子育てのための施設等利用給付のみを認定についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は住民票の写し	市町村長	法務大臣	子ども家庭庁成育局保育政策課	○
234	116	59の2の2-3 (59の2の2-1) 59の2の2-10 (59の2の2-7)	94-91	子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に係る支給認定の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は住民票の写し	市町村長	法務大臣	子ども家庭庁成育局保育政策課	○
235	116	59の2の2-4 (59の2の2-1) 59の2の2-11 (59の2の2-7)	94-92	子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に係る支給認定の職権による変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が受けるために、居住市区町村が行う手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は住民票の写し	市町村長	法務大臣	子ども家庭庁成育局保育政策課	○
236	116	59の2の2-5 (59の2の2-1) 59の2の2-12 (59の2の2-7)	94-93	子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に係る支給認定の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が受けるために、居住市区町村が行う手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は住民票の写し	市町村長	法務大臣	子ども家庭庁成育局保育政策課	○
237	116	59の2の2-1 (59の2の2-1) 59の2の2-9 (59の2の2-7)	94-94	子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付に係る保育の必要性に関する事項等の届出及び書類の受理に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が受けるために、居住市区町村が行う手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本若しくは戸籍抄本又は住民票の写し	市町村長	法務大臣	子ども家庭庁成育局保育政策課	○
238	121	59の4-1	101-112	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	-	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	市町村長	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	○
239	121	59の4-1	101-113	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	-	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	市町村長	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	○
240	121	59の4-1	101-114	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	-	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	市町村長	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	○
241	121	59の4-1	101-115	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	-	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	市町村長	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	○
242	121	59の4-1	101-116	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	-	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	市町村長	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	○
243	121	59の4-1	101-117	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	-	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	市町村長	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二主務 省令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
339	121	59の4-1	101-213	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
340	121	59の4-1	101-214	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
341	121	59の4-1	101-215	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
342	121	59の4-1	101-216	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
343	121	59の4-1	101-217	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
344	121	59の4-1	101-218	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
345	121	59の4-1	101-219	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
346	121	59の4-1	101-220	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
347	121	59の4-1	101-221	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
348	121	59の4-1	101-222	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
349	121	59の4-1	101-223	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
350	121	59の4-1	101-224	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理	特定公的給付の支給をするための基礎とする情報 の管理について、行政機関の長等が行う手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	-	法第101条の2第1項第1号の 確定な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 一条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長	市町村民長	デジタル庁デジタル 社会共通機能グルー プ	○
351	149		128-1	災害弔慰金の支給	災害弔慰金の支給等に関する法律第3条に基づく 災害弔慰金の支給に関する手続	107	戸籍関係情報	-	市町村民長	法務大臣	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
352	149		128-2	災害弔慰金の支給	災害弔慰金の支給等に関する法律第3条に基づく 災害弔慰金の支給に関する手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	-	市町村民長	内閣総理大臣	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
353	150		128-3	災害障害見舞金の支給	災害弔慰金の支給等に関する法律第8条に基づく 災害障害見舞金の支給に関する手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及 び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健 福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族につ いての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法にいう 知的障害者に関する情報	-	市町村民長	都道府県知事、指定 都市の長又は中核市 の長	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
354	150		128-4	災害障害見舞金の支給	災害弔慰金の支給等に関する法律第8条に基づく 災害障害見舞金の支給に関する手続	4	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実 施若しくは保険料の徴収に関する情報	-	市町村民長	市町村民長	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
355	150		128-5	災害障害見舞金の支給	災害弔慰金の支給等に関する法律第8条に基づく 災害障害見舞金の支給に関する手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	-	市町村民長	内閣総理大臣	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
356	151		128-7	災害援護資金の貸付	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条に基づ く災害援護資金の貸付に関する手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及 び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健 福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族につ いての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法にいう 知的障害者に関する情報	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し	市町村民長	都道府県知事、指定 都市の長又は中核市 の長	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
357	151		128-8	災害援護資金の貸付	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条に基づ く災害援護資金の貸付に関する手続	15	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金 若しくは進学準備給付金の支給に関する情報	生活保護受給証明書又は就労自立給付金決定通知書	市町村民長	都道府県知事等	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
358	151		128-9	【本人同意要】災害援護資金の貸付	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条に基づ く災害援護資金の貸付に関する手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の 規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる 事項に関する情報	課税証明書	市町村民長	市町村民長	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
359	151		128-10	災害援護資金の貸付	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条に基づ く災害援護資金の貸付に関する手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	市町村民長	市町村民長	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○

【試行運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続以外）（R6.6.17時点）

項番	事務番号 (旧別表第二)	旧別表第二主務 省令の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった 添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	R6.6.17から試行 運用を開始した事 務手続
360	151		128-11	災害援護資金の貸付	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条に基づ く災害援護資金の貸付に関する手続	89	公約給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯 金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から 第三号までに規定する事項	預貯金通帳の写し	市町村長	内閣総理大臣	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
361	151		128-15	災害援護資金の貸付	災害弔慰金の支給等に関する法律第10条に基づ く災害援護資金の貸付に関する手続	4	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実 施若しくは保険料の徴収に関する情報	介護保険被保険者証又は自己負担額証明書(介護)	市町村長	市町村長	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
362	151		128-12	災害援護資金の免除	災害弔慰金の支給等に関する法律第14条に基づ く災害援護資金の免除に関する手続	107	戸籍関係情報	戸籍謄本又は戸籍抄本の写し	市町村長	法務大臣	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
363	151		128-13	災害援護資金の免除	災害弔慰金の支給等に関する法律第14条に基づ く災害援護資金の免除に関する手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及 び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健 福祉手帳又は児童福祉法による児童及びその家族につ いての調査及び判定若しくは知的障害者福祉法にいう 知的障害者に関する情報	身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し	市町村長	都道府県知事、指定 都市の長又は中核市 の長	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○
364	151		128-14	災害援護資金の免除	災害弔慰金の支給等に関する法律第14条に基づ く災害援護資金の免除に関する手続	4	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実 施若しくは保険料の徴収に関する情報	介護保険被保険者証又は自己負担額証明書(介護)	市町村長	市町村長	内閣府政策統括官 (防災担当) 付参事 官(被災者生活再建 担当)	○